

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
211	申御年貢可納割付之事	明和 2.10.	江川太郎左衛門・右村,名主,組頭,惣百姓	状	1
212	酉御年貢可納割附之事	" 2.10.	" " "	"	1
213	請取永之事 (貸附利金酉年分請取)	" 2.12.15	松本藤八 ・ 煤ヶ谷村 九兵衛 栗田六郎左衛門	"	1
214	酉御年貢皆済目録	" 3. 3.	江川太郎左衛門・右村,名主,与頭,百姓代	"	1
215	戌御年貢可納割附之事	" 3.10.	江(川)太郎左衛門・右村,名主,与頭,百姓代	"	1
216	戌御年貢皆済目録	" 4. 3.	江川太郎左衛門・右村,名主,与頭,百姓代	"	1
217	亥御年貢可納割付之事	" 4.10.	" ・ 煤ヶ谷村,名主,組頭,惣百姓	"	1
218	亥御年貢皆済目録	" 5. 3.	" ・ 煤ヶ谷村,名主,与頭,百姓代	"	1
219	子御年貢可納割附之事	" 5.10.	" ・ 煤ヶ谷村,名主,組頭,惣百姓	"	1
220	子御年貢皆済目録	" 6. 3.	" ・ 右村,名主,組頭,百姓代	"	1
221	丑御年貢可納割附之事	" 6.10.	江(川)太郎左衛門・右村,名主,組頭,百姓代	"	1
222	丑御年貢皆済目録	" 6.12.	江川太郎左衛門・ "	"	1
223	寅御年貢可納割附之事	" 7.10.	" ・ 煤ヶ谷村,名主,組頭,百姓代	"	1
224	寅年御年貢皆済目録	" 7.12.	" ・ " 百姓代	"	1
225	卯御年貢可納割附之事	" 8.10.	" ・ 右村,名主,組頭,惣百姓	"	1
226	卯御年貢皆済目録	" 8.12.	" ・ 愛甲郡煤ヶ谷村 名主,与頭,百姓代	"	1
227	辰御年貢皆済目録	安永 2. 3.	" ・ 右村,名主,組頭,百姓代	"	1
228	巳御年貢可納割附之事	" 2.	" ・ 煤ヶ谷村,名主,組頭,惣百姓	"	1
229	巳御年貢皆済目録	" 3. 3.	" ・ 右村,名主,組頭,惣百姓	"	1
230	午御年貢可納割付之事	" 3.10.	" ・ 煤ヶ谷村,名主,組頭,惣百姓	"	1
231	午御年貢皆済目録	" 4. 3.	" ・ " 惣百姓	"	1
232	未御年貢皆済目録	" 5. 3.	"	"	1
233	申御年貢皆済目録	" 6. 3.	" ・ 右村,名主,組頭,百姓代	"	1
234	酉御年貢皆済目録	" 7. 1.	" ・ " 惣百姓	"	1
235	戌御年貢可納割附之事	" 7.10.	" ・ 相州愛甲郡煤ヶ谷村名主, 組頭,惣百姓	"	1
236	戌御年貢皆済目録	" 8. 6.	" ・ 右村,名主,組頭,惣百姓	"	1
237	亥御年貢可納割附之事	" 8.10.	" ・ " "	"	1
238	亥御年貢皆済目録	" 9. 2.	" ・ 煤ヶ谷村,名主,組頭,惣百姓	"	1
239	子御年貢皆済目録	天明 1 4.	" ・ 右村,名主,組頭,惣百姓	"	1
240	丑御年貢皆済目録	" 2. 4.	" ・ " "	"	1
241	寅御年貢可納割附之事	" 2.10.	" ・ 煤ヶ谷村,名主,組頭,惣百姓	"	1
242	寅御年貢皆済目録	" 3. 3.	" ・ " "	"	1
243	御定免御切替納辻改書付	" 3. 8.	" ・ " "	"	1
244	卯御年貢可納割附之事	" 3.10.	" ・ " "	"	1
245	卯御年貢皆済目録	" 4. 3.	" ・ " "	"	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
246	辰御年貢可納割附之事	天明 4.10.	江川太郎左衛門・煤ヶ谷村 名主,組頭,惣百姓	状	1
247	辰御年貢皆済目録	" 5. 3.	" . "	"	1
248	巳御年貢皆済目録	" 6. 3.	" . "	"	1
249	覚 (巳御年貢米代金請取)	" 6. 6.14	江川太郎左衛門 出役・煤ヶ谷村 名主中 柏木直左衛門外 1 名	"	1
250	午御年貢可納割附之事	" 6.10.	江川太郎左衛門・煤ヶ谷村 名主,組頭,惣百姓	"	1
251	覚 (皆済目録引替之節此手形を以勘定仕上ら るべく候)	" 6.12.21	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村 名主中 小森千左衛門外 2 名	"	1
252	未御年貢可納割附之事	" 7.10.	江川太郎左衛門・煤ヶ谷村 名主,組頭,惣百姓	"	1
253	未御年貢皆済目録	" 8. 3.	" . "	"	1
254	申御年貢可納割付之事	" 8.10.	" . "	"	1
255	申御年貢皆済目録	寛政 1. 3.	" . "	"	1
256	酉御年貢皆済目録	" 2. 3.	" . "	"	1
257	戌御年貢皆済目録	" 3. 3.	" . "	"	1
258	亥御年貢可納割附之事	" 3.10.	" . "	"	1
259	亥御年貢皆済目録	" 4. 2.	" ・煤ヶ谷村名主,組頭,百姓代	"	1
260	子御年貢可納割付之事	" 4.11.	大貫次右衛門・煤ヶ谷村名主 組頭,惣百姓	"	1
261	子御年貢皆済目録	" 5. 1.	大 次右衛門・右村名主,組頭,惣百姓	"	1
262	丑御年貢可納割付之事	" 5.10.	大貫次右衛門・ "	"	1
263	巳御年貢皆済目録	" 6. 2.	" . "	"	1
264	寅御年貢皆済目録	" 7. 2.	" . "	"	1
265	卯御年貢皆済目録	" 8. 2.	" . "	"	1
266	辰御年貢皆済目録	" 9. 2.	" ・名主,年寄,百姓代	"	1
267	巳御年貢可納割付之事	" 9.10.	" ・名主,組頭,惣百姓	"	1
268	巳御年貢皆済目録	" 10. 2.	" ・名主,年寄,惣百姓	"	1
269	(午秋成御年貢受取)	" 10. 9.10	名主 伝兵衛	"	1
270	午御年貢可納割付之事	" 10.	大貫次右衛門・名主,年寄,惣百姓	"	1
271	午御年貢皆済目録 (後欠)	" 11. 2.	大 次右衛門・右村	"	1
272	未御年貢皆済目録	" 12. 2.	大貫次右衛門・名主 年寄	"	1
273	申御年貢皆済目録	" 13. 1.	" ・名主,年寄,百姓代	"	1
274	酉御年貢皆済目録	享和 2. 1.	" . "	"	1
275	戌御年貢皆済目録 (前欠)	" 3. 2.	" ・相州愛甲郡煤ヶ谷村	"	1
276	亥御年貢可納割付之事	" 3.11.	" ・名主,年寄,惣百姓	"	1
277	亥御年貢皆済目録	" 4. 2.	" ・名主,年寄,百姓代	"	1
278	子御年貢可納割付之事	文化 1. 11.	" ・名主,年寄,惣百姓	"	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
279	子御年貢皆済目録	文化 1.12.	大貫次右衛門・名主,年寄,百姓代	状	1
280	丑御年貢皆済目録	" 2.12.	" ・名主,年寄,惣百姓	"	1
281	覚(御割付八通差出)	" 3. 2.	煤ヶ谷村名主 伝兵衛・大貫次右衛門	"	1
282	寅御年貢皆済目録	" 4. 2.	大次右衛門 ・煤ヶ谷村名主,年寄,惣百姓	"	1
283	卯御年貢皆済目録	" 5. 1.	" ・煤ヶ谷村名主,年寄,百姓代	"	1
284	辰御年貢皆済目録	" 6. 2.	" ・ "	"	1
285	巳御年貢皆済目録	" 7. 2.	大貫次右衛門・名主,年寄,百姓代	"	1
286	午御年貢皆済目録	" 8. 2.	" ・ "	"	1
287	覚(年貢皆済請取)	" 10. 1.	小浜半左衛門内 ・煤ヶ谷村 松本四郎兵衛外1名 名主,組頭,百姓	"	1
288	乍恐以書付奉願上候(御料附御引附之小物成 上納被仰付被下置候様奉願上候)	" 10. 6.28	煤ヶ谷村 ・ 小浜半左衛門 役所 伝兵衛外9名	"	1
289	借用申金子之事(大雨,雨続き不作ニ付,年 貢皆済のため村借)	" 14. 1.	小浜半左衛門知行所 ・嶋屋三郎兵衛 煤ヶ谷村名主 又五郎外	"	1
290	(年貢割付,前欠)	文政 1.10.	地頭所 ・煤ヶ谷村名主 山田徳五郎外1名 組頭,惣百姓	"	1
291	覚(煤ヶ谷村年貢小物成皆済に付)	" 9. 2.	尾山猶兵衛・煤ヶ谷村名主 伝兵衛外2名	"	1
292	戌年納方割付免状之事	" 10. 2.	" ・煤ヶ谷村名主 清兵衛,組頭,百姓代	"	1
293	亥年納方割付免状之事(地頭所の裏書あり)	" 11. 2.	" ・煤ヶ谷村名主 伝兵衛外	"	1
294	子年割付免状之事	" 11.12.	" ・ "	"	1
295	当丑年割付免状之事	" 12.11.	" ・名主 伝兵衛外	"	1
296	相願申一札之事(当寅年方定免願)	" 13.10.	煤ヶ谷村 ・ 寺山村 伝兵衛外2名 新左衛門外1名	"	1
297	相願申一札之事(去ル丑年迄御定免年季明ニ 付切替願)	" 13.10.	" ・ "	"	1
298	当寅年割付免状之事	" 13.11.	尾山猶兵衛 ・ 名主 清兵衛外	"	1
299	卯年割付免状之事	天保 2.12.	" ・煤ヶ谷村名主 伝兵衛外	"	1
300	辰年割付免状之事	" 3.12.	" ・煤ヶ谷村名主 伝兵衛	"	1
301	巳年割付免状之事	" 4.12.	" ・煤ヶ谷村名主 伝兵衛外	"	1
302	覚(未ノ冬成御年貢皆済受取)	" 6.11.	藤兵衛	"	1
303	午御年貢皆済目録	" 7. 3.	江 太郎左衛門・右村名主,組頭,惣百姓	"	1
304	覚(煤ヶ谷村年貢米買納之内直段違之分 永 三百九拾三文 請取)	亥 1.	江川太郎左衛門手代 ・ 名主中 川島多治兵衛	"	1
305	覚(亥御年貢米金請取)	子 3.	□ □ ・ すすかや村	"	1
306	覚(石帳割返シ目録皆済勘定覚)	子 3.		"	1
307	覚(年貢割付二十七本引継ギ)(元禄十年～ 享保八年)	未 8.2.	伝兵衛 ・ 仁左衛門	"	1
308	御年貢請取覚	亥 9.9.	弥右衛門	"	1
309	子御年貢米永可納本	子 12. 8.	清右衛門 ・ 伝兵衛	"	1
310	覚(子年大餅米,荳,大豆買納代請取)	子 12. 15.	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村名主中 中川専蔵	"	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
311	子年御年貢取勘定			状	1
312	子御年貢米永小物成皆済目録(紙背、永書之覚)		・ (煤ヶ谷村)	〃	1
313	未年より申年増シ米永覚			〃	1
314	指上申割付之覚(坪井次右衛門等年貢免率書上)			〃	1
315	覚 (年貢諸役書上)			〃	1
316	覚 (当亥御年貢上納米書上)	亥 12. 6.		〃	1
317	(六郎右衛門並びに次郎左衛門年貢高覚)			〃	1
318	(第一期地租其他租税収納ニ付)	明治 29. 9.29	煤ヶ谷村, 宮ヶ瀬村・山田元次郎 組合役場	〃	1
319	明治三拾七年第三種所得金額申告	(明治 37.)		〃	1
320	明治三拾八年 〃 〃	明治 38. 4.30	煤ヶ谷村 山田元次郎・厚木税務所	〃	1
321	所得金高申告書	(明治)		〃	1
322	(年貢高書上断簡)	未 詳		〃	1
323	(年貢割付皆済目録断簡)	(江戸期)		〃	1

国 役 金

1	乍恐口上書を以申上候事 (安左衛門川運上願出ニ付所請願)	元禄 5. 3.	煤ヶ谷村名主 ・ 御代官 伝左衛門外 5 名	状	1
2	一札之事 (大地震により田畑流失難儀に付川除仕出手形)	宝永 2. 6.18	主 七兵衛 外15名・名主 伝兵衛	〃	1
3	覚 (国役御普請御入用金請取のこと)	延享 1 11.27	高木金五郎 ・ 煤ヶ谷村名主	〃	1
4	差出申一札之事 (朝鮮人来朝御用ニ付鉄炮持主連印一札)	〃 4. 6.	鉄炮持主 伝左衛門外52名・村役人中	〃	1
5	差上申一札之事 (朝鮮人来朝馬入舟橋村役ニ付)	〃 5. 1	煤ヶ谷村名主 伝左衛門外 1 名	〃	1
6	覚 (大井川通御普請高役金請取)	宝暦 5. 5.29	岩出伊右衛門手代・煤ヶ谷村名主中 栗林惣七	〃	1
7	請取申永之事 (丑年遠州舞坂宿海道并大井川通御普請御入用国役)	〃 9. 7.10	平川茂左衛門外 1 名・煤ヶ谷村	〃	1
8	覚 (東海道筋国役)	〃 13.10.	江川太郎左衛門手代・右村名主 川崎清兵衛	〃	1
9	覚 (海道筋国役御普請金請取)	明和 3. 9.	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村名主 川嶋多治兵衛	〃	1
10	(去戌年国役御普請金請取)	〃 4.10.	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村名主中 安井慶兵衛	〃	1
11	覚 (龍洞寺分, 外国役普請金請取)	〃 4.10.	江川太郎左衛門手代・名主中 安井慶兵衛	〃	2
12	覚 (去申戌兩年分国役金請取)	〃 6. 2.	安井慶兵衛 ・ 名主中	〃	1
13	覚 (三光寺・正住寺・龍洞寺・花蔵院より普請・国役金請取)	〃 7. 2.	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村名主中 中川専蔵	〃	1
14	覚 (海道筋去ル子・丑年分国役金請取覚)	〃 7.11.	及川東蔵外 2 名 ・ 煤ヶ谷村名主中	〃	5

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
15	覚（御普請国役金請取）	明和 7.12.	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村名主	状	1
16	覚（煤ヶ谷村・海道筋川々御普請国役金請取）	” 9. 9.19	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村名主中 及川東蔵外1名	”	1
17	覚（川普請国役金受取証）	安永 2. 9.26	煤ヶ谷村竜洞寺・江川太郎左衛門手代 及川東蔵外1名	”	1
18	覚（川普請国役金受取証）	” 2. 9.26	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村 三光寺 及川東蔵外1名	”	1
19	覚（川御普請国役金請取）	” 2. 9.26	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村 花蔵院 及川東蔵外	”	1
20	覚（当未年被仰出候川御普請国役金請取）	” 4. 9.27	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村名主中 及川東蔵外1名	”	1
21	（当未年被仰出候国役金請取）	” 4. 9.27	” ”	”	1
22	覚（三光寺国役金納手形）	” 6.10.21	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村名主中 田中寿兵衛外1名	”	1
23	覚（煤ヶ谷村正住寺分川々御普請国役金請取）	” 7. 9.12	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村名主中 及川東蔵外1	”	1
24	覚（川普請金＝付）	” 7. 9.16	” ”	”	1
25	覚（寺院国役金請取）	（安永7カ） 戌 10.	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村名主中 川島多治兵衛	”	1
26	覚（川普請・諸国役金請取）	” 7.	江川太郎左衛門手代・名主中 及川東蔵外1名	”	1
27	覚（川々御普請国役金請取）	” 8. 9.11	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村名主中 吉川義右衛門	”	4
28	覚（子年国役金請取）	” 9. 5.16	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村名主中 吉川義右衛門外2名	”	3
29	覚（子年国役金請取）	” 9. 9.16	” ”	”	1
30	覚（川普請国役金請取）	天明 6.10. 3	江川太郎左衛門手代・名主中 及川東蔵外2名	”	1
31	覚（国役金請取）	” 3.10.26	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村名主中 田中寿兵衛外2名	”	1
32	覚（川々普請国役金請取）	” 4. 8.20	江川太郎左衛門手代・ ” 吉川義右衛門外2名	”	1
33	覚（煤ヶ谷村川普請・国役金請取）	” 4. 8.20	吉川義右衛門外2名・名主中	”	1
34	覚（巳年川普請国役金）	” 5. 9.24	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村 及川東蔵外1名	”	1
35	覚（川々御普請国役金受取）	” 6.10. 3	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村名主中 柏木直左衛門外2名	”	1
36	覚（川々御普請国役金受取）	” 7. 9.22	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村名主中 出役柏木直左衛門外	”	1
37	覚（国役金納入＝付請取）	” 7. 9.22	” ”	”	1
38	覚（竜洞寺・正住寺国役金請取）	” 7. 9.22	江川太郎左衛門手代・ ” 柏木直左衛門	”	1
39	覚（当戌年被仰出候国役金請取）	寛政 2. 9.23	柏木寛蔵外2名 ”	”	4
40	覚（割賦国役金請取）	” 3. 9.12	江川太郎左衛門手代・ ” 柏木寛蔵外2名	”	3

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
41	覚（煤ヶ谷村正住寺国役金請取）	寛政 3. 9.12	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村名主中 柏木寛蔵外2名	状	1
42	琉球人国役金請取	天保 4. 7.	尾山猶兵衛 ・ 伝兵衛外1名	〃	1
43	覚（川々国役出銀相納事）	丑10.15	寺山村名主 新左衛門・煤ヶ谷村名主中	〃	1
44	覚（正住寺国役金納入請取）	卯 9.27	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村名主 出役中川専蔵外1名	〃	1
45	覚（国役金他請取）	卯11. 8	尾山猶兵衛 ・ 伝兵衛外1名	〃	1
46	覚（日光川々国役金請取）	卯12. 4	山本弥平太 ・ 煤ヶ谷村名主 伝兵衛外	〃	1
47	覚（国役金納分色入用受取）	巳11.26	・名主 伝兵衛	〃	1
48	覚（煤ヶ谷村五ヶ寺国役金納入請取）	午 9.	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村名主中 及川東蔵外1名	〃	1
49	覚（煤ヶ谷川々御普請国役金請取）	申 9.27	江川太郎左衛門手代・名主中 中川専蔵外1名	〃	1
50	覚（川御普請国役金請取）	申 9.27	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村名主 及川東蔵	〃	1
51	覚（申歳川普請国役金請取）	申 9.27	江川太郎左衛門 ・ 出役及川東蔵外1名	〃	1
52	覚（当戌年分川々国役金請取）	申11.21	小浜半左衛門内 ・ 煤ヶ谷村名主 松本四郎兵衛外1名 伝兵衛	〃	1
53	（国役金上納通知）	戌11. 9	江川太郎左衛門 役所・煤ヶ谷村名主,組頭	〃	1

朝鮮人来聘

1	乍恐書付を以奉願上候御事（朝鮮人来朝の徴 発の節、鹿と藤網の二品は他村へ仰せつけら れたく願）	宝永 8. 3.	相州愛甲郡 ・ 平岡三郎右衛門 煤ヶ谷村名主 伝兵衛外 御役所	状	2
2	乍恐書付を以奉願上候御事（大磯御役所より 煤ヶ谷村、宮ヶ瀬村へ御尋に付）	〃 8. 3.	相州愛甲郡煤ヶ谷村 ・ 〃 名主 伝兵衛外2名	〃	1
3	差上ケ申一札之事（材木打出の歴史経過及び 材木打出のこと）	〃 8. 3.	相州愛甲郡宮ヶ瀬村 ・ 〃 名主 藤兵衛	〃	1
4	覚（鹿三疋大磯役所に而請取）	正徳 1.10. 5	平岡五左衛門代 ・ 煤ヶ谷村名主中 駒出伝兵衛外	〃	1
5	覚（猪一疋朝鮮人来朝に付大磯町御所請取）	〃 1.10.13	平岡五左衛門代 ・ 煤ヶ谷村名主[] 駒出伝兵衛外1名	〃	1
6	乍恐書付を以奉願候（朝鮮人来朝につき、 猪鹿葛葉指出のこと）	享保 3.11.	[] ・ 遠藤□□御役所	〃	1
7	乍恐書付を以申上候（朝鮮人来朝役儀勤めに 付戌十一月御役所指上候扣）	〃 3.11.	相州愛甲郡煤ヶ谷村・河原清兵衛 御役所 名主 伝兵衛外2名	〃	1
8	乍恐書付を以御注進申上候扣（朝鮮人御用猪 鹿寒塩に付）	〃 3.12.	煤ヶ谷村 ・ 〃 名主 伝兵衛外8名	〃	1
9	覚（朝鮮人来朝の節入用の品大磯町御所へ差 出しに付）	〃 4. 3.30	名主 伝兵衛外1名 ・ 河原清兵衛様手代 □□□平太	〃	1
10	覚（朝鮮人来朝御用御尋に付届）	〃 4. 3.	煤ヶ谷村名主・馬入舟橋御用役所 伝兵衛外2名	〃	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
11	覚（朝鮮人御用の猪鹿狩仰付らるに付猪1疋鹿9疋寒塩にて上納）	享保 4. 5.28	相模国愛甲郡煤ヶ谷村・河原清兵衛様 名主 傳兵衛外11名 御役所	状	1
12	差上ヶ申証文之事（朝鮮人藤沢宿止宿御賄所御用に付）	〃 4. 7.13	相模国愛甲郡煤ヶ谷村・河原清兵衛手代 弥右衛門外1名 野口林右衛門	〃	1
13	覚（朝鮮人の馬御用付、青葛葉は把請取）	〃 4. 8.12	遠藤七右衛門手代 ・ 煤ヶ谷村名主中 藤岡権右衛門外1名	〃	1
14	乍恐書付を以奉願候（此度藤沢御賄所に葛葉式拾猪鹿指出し申候様被仰付奉畏候）	〃 4. 8.	相州愛甲郡煤ヶ谷村・河原清兵衛 名主 伝兵衛外 三島御役所	〃	1
15	覚（猪鹿朝鮮人来朝に付入用請取証）	〃 4. 9.25	遠藤七左衛門代・煤ヶ谷村名主中 藤岡権右衛門	〃	1
16	覚（朝鮮人帰国賄御用に付）	〃 4.10.17	〃 ・ 〃	〃	1
17	乍恐書付を以奉願候（大磯、平塚町人馬、朝鮮人人馬等御免願に付）	〃 4.11.	相州愛甲郡煤ヶ谷村・河原清兵衛様 名主 伝兵衛外20名 御役所	〃	1
18	指出申一札之事（一此度朝鮮人来朝に付当村方先規仕来之御役御吟味云々）	延享 4. 6.	久七外17名 ・ 村役人中	〃	1
19	差上ヶ申一札之事（朝鮮人来朝のための人馬役、其外諸役勤方御尋に付）	〃 4. 6.	煤ヶ谷村名主 ・ 堀江清次郎手代 三左衛門外2名 平尾茂平太外1名	〃	1
20	乍恐書付を以申上候（朝鮮人来朝に付猪鹿徴發）	〃 4. 6.	煤ヶ谷村名主 ・ 堀江清次郎手代平尾茂 三左衛門外14名 平太、長田用八	〃	1
21	差上ヶ申一札之事（来辰朝鮮人来朝に付藤沢宿御賄所御用猪鹿之儀云々）	〃 4. 7.	・ 木村雲八郎様手代 吉田勘九郎外1名	〃	1
22	覚（朝鮮人御入用馬入川舟橋入用相対金請取）	〃 5. 6.	請負人大津や ・ （煤ヶ谷村） 五兵衛外2名 御名主中	〃	1
23	請負申猪鹿之事（朝鮮人来朝に付猪鹿19疋徴發）	宝暦 13. 9.	大磯宿請負人 ・ 煤ヶ谷村 五左衛門 万右衛門外2名	〃	1
24	覚（猪四疋分拾六段、朝鮮人大磯宿御用）	辰 5. 2	大磯宿御宿所 ・ 煤ヶ谷村 長田用八郎外1名 名主、組頭	〃	1
25	覚（朝鮮使節旅路まかない方に付触）	（正徳1）卯 5.	小林又左衛門 ・ 村々 名主	〃	1
26	覚（猪四疋 煤ヶ谷村外に仰付）	6.23	斉藤喜六郎役所・右村 名主、組頭	〃	1
27	覚（猪鹿拾六疋、葛葉式拾打出しのこと）	亥 8.24	杉江十蔵 ・ 煤ヶ谷村外三ヶ村	〃	1
28	覚（青葛葉、朝鮮国御用のため）	8.26	青木右三郎 ・ 煤ヶ谷村名主	〃	1
29	覚（猪鹿式疋、朝鮮人来朝に付大磯宿へ差出村役の請取）	未 11.	渡辺半十郎手代・煤ヶ谷村 野崎左四郎 名主、組頭中	〃	1
30	覚（猪四疋、煤ヶ谷村外に仰付）	卯 12.28	堀口清次郎	〃	1
31	差上申一札之事（朝鮮人来朝の人馬役相勤儀に付）		煤ヶ谷村 ・ 川田玄蕃様手代 名主、組頭 □岡文五郎外2名	〃	1

山林・炭

1	戌歳中原御てん御材木御八ちゅ之事（後欠）	（慶長年間カ）		状	1
2	乍恐御書付を以申上候 （宮ヶ瀬村・煤ヶ谷村丸山入会争論）	元和 3.10. 2	すゝかや 庄蔵外3名・中原代官	〃	1
3	すゝかや山とめ申事（留山定）	（寛永1） 子 10.17	田所助二郎 ・ 新右衛門外3名	〃	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
4	乍恐書付を以申上候事（上川入村との山論ニ付上川入願書，弾正，大炊，備後等対決を命じる）	寛永 4. 1	上川入 <input type="checkbox"/> ・ 御奉行所	状	1
5	乍恐返答書を以申上候（すゝかや郷と上川入郷の山境論一件）	” 5. 3. 7	すゝかや之郷おりへ外惣百姓・御奉行所	”	1
6	此度煤ヶ谷之大小屋山ニ炭釜云々（煤ヶ谷村等炭釜ニ付議定）	” 8. 4. 3	佐右衛門外12名 ・ 山田才三郎	”	1
7	乍恐以書付（奉申上候事） （七沢札山之儀薪取り入ニ付）	” 8. 4.27	大山衆 正満坊 ・ 坪井次左衛門	”	1
8	乍恐書付を以申上候事（丹沢山ニ而煤ヶ谷の者狼籍ニ付吟味願）	（寛永8） 未閏 10.12	寺山彦左衛門外 1名・御代官	”	1
9	乍恐書付以申上候事（村内へ大山村者入り込むニ付裁許）	寛永 8.10.15	すゝかや村 惣百姓・御代官様	”	1
10	乍恐以書申上候事（大山之者共煤ヶ谷へ押入ニ付裁許願）	” 8.閏 10.15	すゝかや村 新右衛門外 5名・御代官	”	1
11	乍恐書付を以申上候事（煤ヶ谷山ニ而他村の者材木切出ニ付裁許）	” 18. 3.25	すゝかや村 伝左衛門外 4名・御代官様	”	1
12	乍恐以書付御訴訟申上候事（丹沢山へ煤ヶ谷村百姓押入ニ付）	” 18. 4.23	寺山村 孫右衛門外 2名・御代官	”	1
13	乍恐御書付以申上候事（寺山村御林荒シ出訴ニ付）	” 18. 5. 2	”	”	1
14	乍恐御書付を以申上候事（丹沢御林菩提・寺山村伐荒ニ付訴状）	（寛永18） 巳 5.15	すゝかや村	”	1
15	乍恐書付を以申上候事（丹沢山御林寺山，菩提村百姓盗伐木ニ付）	寛永 18. 5.吉	煤ヶ谷村 道安外 5名・御奉行所	”	1
16	乍恐書を以申上候事（丹沢山御林寺山，菩提村百姓盗伐ニ付）	” 18. 5.	” ・ 奉行所	”	1
17	指上ケ申手形之事（丹沢山御林薪木取場，寺山村と出入ニ付）	” 18. 8.20	寺山 孫兵衛外 2名・成瀬五左衛門 坪井次左衛門	”	1
18	致証文之事（主水山へ籠伐取ニ付証文）	” 19. 3.23	才三郎外 7名・中原孫右衛門外 3名	”	1
19	七沢山運上争論	正保 2.12.22	煤ヶ谷村 仁左衛門外 4名・御代官	”	1
20	すゝかき山にて申請候右之木之事（御所様下リニ付，たかばのこはしにかけ申ニ付，切り申木）	（正保3） 戌 9.24	寺田繩郷 兵庫外 2名・坪井次左衛門	”	1
21	乍恐以書付を以申上候（坪井次右衛門御代官所相州すゝかや村ニ而酉年拾月より薪買申御江戸まわし申候処云々）	正保 4. 4.19	丸や 庄右衛門外 1名	”	1
22	乍恐書付を以御許訟申上候（煤ヶ谷村村内御林へ宮ヶ瀬村民立入伐木ニ付）	” 4. 6. 5	坪井次左衛門代官所 ・ 奉行所 すゝかや村 仁左衛門外 5名	”	1
23	平塚はし御材木板注文	” 4. 6.18	仮清右衛門外 1名・煤ヶ谷村 宮ヶ瀬村 名主	”	1
24	平塚橋御材木板注文	” 4. 6.25	”	”	1
25	平塚花水橋御材木請合申事	” 4. 6.26	煤ヶ谷村 伝左衛門外 4名・坪井次左衛門	”	1
26	乍恐以書付を御訴訟申上候事（長尾丸山をめぐる煤ヶ谷村と宮ヶ瀬村の山論）	” 4. 6. 吉	”	”	1
27	乍恐相州坪井次左衛門様御代官所煤ヶ谷村之百姓共御訴訟申上候事（宮ヶ瀬村丹沢御林伐荒シニ付）	” 4. 6.	”	”	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
28	乍恐書付ヲ以御訴訟申上候（長尾山丸山をめぐる煤ヶ谷村と宮ヶ瀬村山論）	正保 4. 6.	坪井次左衛門代官所 ・ 奉行所 煤ヶ谷村仁左衛門、惣百姓	状	1
29	乍恐書付ヲ以御訴訟申上候（長尾山丸山をめぐる煤ヶ谷村と宮ヶ瀬村山論）	” 4. 6.	” ・ ”	”	1
30	乍恐書付ヲ以御訴訟申上候（長尾山丸山をめぐる煤ヶ谷村と宮ヶ瀬村山論）	” 4. 6.	” ・ ”	”	1
31	（宮ヶ瀬村の角之丞外御林山荒し＝付口上書、前欠）	” 4. 6.	坪井次左衛門代官所 ・ 奉行所 煤ヶ谷村伝左衛門外 5 名	”	1
32	（宮ヶ瀬村御林伐荒し＝付吟味願）（前欠）	” 4.	（煤ヶ谷村）	”	1
33	（宮ヶ瀬村丹沢山御林伐荒し＝付訴状）前後欠	（正保 4）		”	1
34	乍恐相州坪井次左衛門様御代官所煤ヶ谷村之百姓共御訴訟申上候事（宮ヶ瀬村の者、御林山材木＝付、後欠）	（正保カ）		”	1
35	乍恐返答書を以申上候（織部所有の山林相続＝付）	慶安 4.12.13	煤ヶ谷村 伝左衛門 ・ 両御代官	”	1
36	乍恐返答書ヲ以申上候事（山地など＝付仁左衛門訴訟返答書）	” 4.12.13	” ・ ”	”	1
37	乍恐以書付御訴訟申候事（伝左衛門山売渡し＝付）承応2.10.13		すゝかや村 助左衛門 ・ 御代官	”	1
38	四ヶ村之者申口（丹沢御林にて炭焼＝付、後欠）	” 4. 4.21	宮ヶ瀬 五郎八外 2 名	”	1
39	乍恐書付を以申上候 （丹沢山用木等＝付、目安言上）	” 4. 5. 9	寺山村 重左衛門外 4 名 ・ 御奉行	”	1
40	乍恐書付を以申上候（丹沢山御林へ煤ヶ谷村百姓乱入山賊＝付）	” 4. 5. 9	渡辺吉左衛門百姓 寺山村 ・ 御奉行所 村役人 与左衛門外 4 名	”	1
41	指上申手形之事（薪炭五郎八一人へ売渡し＝付）	明暦 2. 2.15	宮ヶ瀬村 長左衛門外 77 名 ・ 井上五郎八	”	1
42	乍恐返答書を以申上候（御用木を山賊仕＝付）	” 2. 2. 晦	すゝかや村名主 ・ 奉行所 仁左衛門外惣百姓	”	1
43	□ □ 申手形之事（丹沢御林伐木取締＝付）	” 3. 9. 3	煤ヶ谷村 名主、年寄	”	1
44	指上ヶ申手形之事 （丹沢山御林取締＝付連印手形）	” 3. 9. 5	煤ヶ谷村 ・ 伝左衛門外 1 名 藤左衛門外 115 名	”	1
45	請取申煤ヶ谷村上納炭之事	” 4. 4. 朔	御賄方勘定役人 ・ 坪井次右衛門 永井伊左衛門外 5 名	”	1
46	指上申手形之事（宮ヶ瀬村五郎八へ薪炭売買＝付）	” 4. 5.25	与八右衛門外 72 名 ・ 五郎左衛門	”	1
47	乍恐書付を以御訴訟申上候事（宮ヶ瀬村名主退役、炭商＝付）	” 4.10. 3	宮ヶ瀬村 五郎左衛門 ・ 代官	”	1
48	乍恐返答書を以申上候（五郎左衛門炭薪商百姓迷惑＝付）	” 4.11.21	宮ヶ瀬村 百姓 ・ ”	”	1
49	請取申上納炭之事（三ヶ年三百三拾俵）	寛文 1.12.10	御賄勘定役人 木村藤左衛門 ・ 坪井次右衛門	”	1
50	請取申煤ヶ谷村上納炭之事 （万治元年より四ヶ年分）	” 3.12.23	御賄勘定役人 ・ ” 吉川忠兵衛外 5 名	”	1
51	乍恐書付を以御訴訟申上候御事（後欠） （宮ヶ瀬村五郎左衛門半入炭敷金＝付訴状）	（寛文 3 カ） 卯		”	1
52	手形之事（丹沢山へ山廻りの外レのび入りいたさすこと）	寛文 8. 1.12	三郎兵衛外 72 名 ・ 名主 伝左衛門	”	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
53	手形之事(丹沢山御林取締=付)	寛文 9. 1.15	九左衛門外72名・名主 伝左衛門,年寄中	状	1
54	覚(丹沢御林焼申=付)	" 9. 1.21	すゝかや村名主,年寄外・代官	"	1
55	指上ケ申手形之事(丹沢御林山守=付諸手形)	" 9. 4.12	宮ヶ瀬村,煤ヶ谷村 ・成瀬八左衛門 寺山村,菩提村,名主,年寄 外1名	"	1
56	請取申金子之事(御運上炭納金)	" 9.10. 5	江戸中はし 山際四郎兵衛・伝五兵衛	"	1
57	請取申煤ヶ谷村上納炭之事 (貳百貳拾俵本丸御賄入用申付)	" 9.10.	長谷川藤右衛門外7名・坪井次右衛門	"	1
58	手形之事(丹沢山御林守取締=付手形)(後欠)	" 10.	九左衛門外	"	1
59	請取申金子之事(御運上炭納金)	" 11.10.朔	井上権右衛門・山田伝左衛門	"	1
60	手形之事(丹沢御林への入山禁止)	" 12. 1.11	九左衛門外72名・名主 伝左衛門,年寄中	"	1
61	手形之事(丹沢山御林へ入木を一切入申間敷 に付連印手形)	" 13. 1.14	九左衛門外5名・名主 伝左衛門名1名	"	1
62	手形之事(丹沢山御林留山=付)	" 13.	助右衛門外	"	1
63	" (丹沢山御林守取締=付百姓連印手形)	延宝 2. 1.13	七郎右衛門外72名・名主 伝左衛門	"	1
64	乍恐書付を以御訴訟申上候事(丹沢御林盗伐 のため山廻り一件)	" 2. 6.	煤ヶ谷村名主,年寄・御奉行所様	"	1
65	差上ケ申一札之事(丹沢御林山荒し籠舎御免 =付)	" 2. 7. 2	寺山村 兵右衛門外2名・御評定所	"	1
66	指上ケ申一札之事(丹沢御林荒し籠舎御免=付)	" 2. 9.10	煤ヶ谷村名主 権左衛門外1名・御奉行	"	1
67	請取申金子之事(御上納炭代金請取)	" 3.10. 7	江戸尼ヶ崎銭屋 ・井上彦兵衛 又兵衛内 山田甚兵衛 外4名	"	1
68	請取申金子之事(城納炭之代金受取)	" 3.10.17	江戸尼ヶ崎・すゝかや村 作右衛門 銭屋又兵衛	"	1
69	請取申煤ヶ谷上納炭之事 (本丸御代所御賄入用)	" 4. 7. 5	御賄組頭 ・坪井次右衛門 石津九兵衛外6名	"	1
70	手形之事(目安に書のせ之山申分有之訴状=付 連判手形)	" 4.11. 4	煤ヶ谷村 清三郎外64名・伝左衛門	"	1
71	乍恐返答書を以御訴訟申上候事(とやまち沢 山之内かうしふち手沢右之山之内=畑数多御 座候=付出入)	" 4.11.	すゝかや村 清兵衛・御代官様	"	1
72	手形之事(丹沢御林山への入山禁止)	" 5. 1.11	吉兵衛外11名 ・ 名主 伝左衛門	"	1
73	(丹沢御林の山廻りにつき訴訟)(前欠)	" 5.12.	坪井宮之丞御代官所・御奉行所 伝兵衛外9名	"	1
74	入置申手形之事(山公事企て申候=付)	" 6.11.27	すゝかや村 儀左衛門外2名・彦右衛門	"	1
75	一札之事(鹿狩=而山火事引起=付証文)	" 8. 4.16	当村 吉左衛門外6名・伝左衛門	"	1
76	請取申煤ヶ谷村炭之事(合式百貳拾俵)	天和 3.12.	石川佐左衛門外6名・国領半兵衛	"	1
77	請取炭之事(合百拾俵)	貞享 2. 1	神尾元右衛門・煤ヶ谷村 名主	"	1
78	" (次炭,百拾俵,本丸,台所の用として)	" 3.12.24	" ・ "	"	1
79	手形之事(江戸ニテ商売杯仕度願ニテ金子入 用=付地山ノ内売候事)	" 5. 4. 7	主 安左衛門外4名・伝左衛門	"	1
80	取替シ申手形之事(御用木盗申され候=付)	元禄 2. 2.25	煤ヶ谷村名主 仁左衛門外 3ヶ村年寄,名主	"	1

番号	資料名	年代	差出人・請取人	形態	数量
81	手形之事（丹沢御林折木にて椎茸請負＝付）	元禄 2. 8.	豆州湯ヶ嶋村 ・すゝかや 伝左衛門 源右衛門外2名 外1名	状	1
82	乍恐以口上書御訴訟申上候（茸被仰付運上指上に付）	” 2. 8.	煤ヶ谷村訴訟人・御代官 伝左衛門外1名	”	1
83	口書連判之事（から沢領さんさい山にて暮らし来るに付）	” 6. 2.21	金右衛門外19名・名主 伝左衛門 年寄中	”	1
84	覚（から沢領さんさい山古木小木白炭かち炭願）	” 6. 3.25	名主 伝左衛門外23名	”	1
85	覚（から沢山出入＝付）	” 6. 4.24	煤ヶ谷村 年寄 角右衛門外8名	”	1
86	乍恐口上書を以申上候御事（さんさいから沢山の古木伐採＝付）	” 6. 4.	煤ヶ谷村名主 甚兵衛外23名・御代官	”	1
87	手形之事（古木百姓番＝付出入）	” 6. 5. 6.	当人 七蔵外18名・名主 伝左衛門	”	1
88	一札之事（安左衛門から沢山出入＝付籠舎赦免＝付詫状）	” 6.12. 3	安左衛門・伝左衛門 御組中 百姓衆中	”	1
89	手形之事（から沢山の古木一切伐申間敷に付連印）	” 6.	煤ヶ谷村	”	1
90	乍恐口上書を以申上候（から沢さんさい山の古木を炭釜稼仕度願）	” 7. 1	煤ヶ谷村名主 伝左衛門外2名・御代官	”	1
91	差上ヶ申一札之事（上木之分炭・薪に仕度きに付）	” 7. 7.	煤ヶ谷村名主 伝左衛門外3名・ ”	”	1
92	相模中郡煤ヶ谷村木改申事	” 7. 8.20		”	1
93	覚（丹沢御炭役人の給米請取に付、米預り手形と引替覚）	” 9.12.26	古屋沖右衛門・煤ヶ谷村 名主, 組頭中	”	1
94	乍恐願書を以御訴訟申上ヶ候事（猪, 鹿, 猿, 発向＝付）	” 13.10.	煤ヶ谷村 ・ 御代官 名主 伝兵衛外	”	1
95	取替シ申手形之事（煤ヶ谷村御用炭豆州天城山にて請負＝付）	宝永 2. 2.10	吉田屋次郎兵衛代・すゝかや村 吉兵衛外1名 名主 伝兵衛	”	1
96	請取申煤ヶ谷炭之事（去西ノ年納炭請取）	” 3. 1	塩山与市郎外1名・平岡三郎右衛門 御手代衆中	”	1
97	請取申煤ヶ谷炭之事	” 3.12.22	青柳彦右衛門・平岡三郎右衛門御手代 外1名	”	1
98	一札之事（炭焼人依頼に付三ヶ条規定一札）	” 4. 1	豆州地藏堂会所・すゝかや村 太郎右衛門 名主 伝兵衛	”	1
99	手形之事（炭焼前借金紛失＝付）	” 4.10.15	豆州加茂郡地藏堂・煤ヶ谷村 村 六郎右衛門 名主 伝兵衛	”	1
100	豆州丹沢御林守之儀＝付申上候覚	” 4.11.	煤ヶ谷村名主 ・小長谷勘左衛門役所 作左衛門外3名	”	1
101	乍恐口上書を以申上候御事（相州丹沢御林山守御赦免願）	” 4.11.	煤ヶ谷村名主・東村源助 伝兵衛外6名	”	1
102	請取申煤ヶ谷炭之事（合百拾俵）	” 5. 1. 2	篠田加兵衛外1名・小長谷勘左衛門 御手代衆中	”	1
103	”	” 7. 2.20	伊東長右衛門外2名・ ”	”	1
104	乍恐以書付申上候御事（煤ヶ谷村御台所へ炭110俵上納＝付、人馬御赦免願）	” 7.10.	煤ヶ谷村名主 ・ 小林又左衛門御役所 伝兵衛外21名	”	1
105	請取申煤ヶ谷炭之事（去寅年分）	” 8. 1.15	石井十兵衛, 池田・小林又左衛門手代衆 作兵衛外1名	”	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
106	請取申煤ヶ谷炭之事 (合百拾俵)	正徳 1.11.	奥村治左衛門外 1 名・小林又左衛門 手代衆	状	1
107	覚 (山境訴状請取 = 付)	" 2. 5. 9	宮ヶ瀬村名主・煤ヶ谷村伝兵衛外 3 名 五郎助外 2 名	"	1
108	乍恐書付を以御訴訟申上候 (宮ヶ瀬村との山 境出入 = 付)	" 2. 5.	煤ヶ谷村名主・御代官様 伝兵衛外 8 名	"	1
109	乍恐書付を以御訴訟申上候 (煤ヶ谷村と宮ヶ 瀬村との山境出入 = 付) (後欠)	" 2. 5.	" . "	"	1
110	一札之事 (宮ヶ瀬村との山境の両村相談の上 とりきめ)	" 2. 6.23	江戸向柳原宮松町・煤ヶ谷村名主, 年寄, 三川屋喜左衛門 百姓	"	1
111	一札之事 (宮ヶ瀬村との山境出入取扱に付)	" 2. 6.23	当人与兵衛外10名	"	1
112	請取申煤ヶ谷炭之事 (当辰年分 110 俵)	" 2.12.	守屋宇三郎	"	1
113	乍恐口上書を以申上候 (煤ヶ谷村と宮ヶ瀬山 境廿ヶ淵出入 = 付)	" 3. 1.	すゝかや村 名主, 年寄, 百姓	"	1
114	" "	" 3. 4.	名主 伝兵衛外 8 名・御代官様	"	1
115	一札之事 (御台所御用炭請負 = 付)	" 3.10.	" . 江戸鉄砂頭本瀬町 百姓代 吉兵衛	"	1
116	" "	" 3.10.	" . "	"	1
117	" (杉木盗伐 = 付あまり一札)	" 6. 3.15	主 善太郎	"	1
118	" (杉の木山盗伐一件)	" 6. 3.15	主 善太郎外 6 名・伝兵衛	"	1
119	乍恐書付を以奉願上候 (丹沢御林の仕事廻し 材木は10万本迄)	" 6. 5.	宮ヶ瀬村名主 . 御奉行所様 五郎助外	"	1
120	乍恐書付を以奉願上候 (丹沢山御林材伐出し = 付)	" 6. 5.	宮ヶ瀬村名主, 組頭・御奉行様	"	1
121	乍恐以書付申上候 (丹沢御林山守御免願 = 付)	享保 1.11.	宮ヶ瀬村名主 五郎助外11名	"	1
122	一札之事 (丹沢御林御用木流すに付)	" 2. 4.26	宮河瀬村 井上角之丞・すゝかや村 伝兵衛外 1 名	"	1
123	" (我等丹沢御林山内御用木 = 御願申 上候に付)	" 2. 4.	" . すゝかや村 伝兵衛外 2 ヶ村 6 名	"	1
124	一札之事 (丹沢御林内御用木願 = 付)	" 2. 4.	煤ヶ谷村 伝兵衛外15名・角之丞	"	1
125	乍恐書付を以奉願旨御事 (丹沢御林守村々渴 命 = 付運上御用木願)	" 2. 5.	宮川瀬村 . 奉行所 五郎助外 8 名	"	1
126	一札之事 (金左衛門山出入 = 付)	" 2. 7.10	八右衛門外46名	"	1
127	指上申一札之事 (御林・御代官手代山内案内 之儀 = 付)	(享保 4) 亥 3.16	煤ヶ谷村山守 . 河原清兵衛手代 名主 伝兵衛外11名 芦川和助外 1 名	"	1
128	煤ヶ谷村より御台所江納候御用炭之事	享保 5. 6.27	河原清兵衛 . 煤ヶ谷村名主 百姓	"	1
129	相定申證文之事 (百姓林唐沢山での炭焼先規 通相談の上とする外三ヶ条)	" 6. 7.18	煤ヶ谷村 庄兵衛百姓代 善左衛門外16名	"	1
130	乍恐以書付申上候 (寺山・煤ヶ谷・宮ヶ瀬三 村御林七ヶ所 = 御注文の杉木御座なく候)	" 6. 7.	大住郡寺山村 . 河原清兵衛 名主 八左衛門外二ヶ村名主 役所	"	1
131	乍恐以書付奉願上候 (から沢山割 = 付名主百 姓出入)	" 6.11.26	煤ヶ谷村名主 伝兵衛・ 代官	"	1
132	一札之事 (三右衛門炭木盗伐) (荒 = 付証文) (後欠カ)	" 14. 4.	久兵衛外 7 名・伝兵衛	"	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
133	一札之事（貴殿前地山守り役免除＝付）	享保 15. 3.	主 善太郎外9名 ・ 伝兵衛	状	1
134	入置申証文之事（唐沢＝而悪木等炭＝焼申度）	” 20. 2.	煤ヶ谷村願人・七沢村名主 組頭 弥兵衛外3名	”	1
135	” ”	元文 2.	煤ヶ谷村願人 甚右衛門・七沢村 役人中	”	1
136	” ”	” 3. 1.	” ”	”	1
137	” ”	” 4. 3.	” ”	”	1
138	覚（宮ヶ瀬村，煤ヶ谷村，寺山村三ヶ村御台 所納御用炭上納）	” 5.		”	1
139	一札之事（貴殿山中でたばこの火より出火致 し詫書）	” 6. 1.13	秋山村当人佐五左衛門・煤ヶ谷村 弟子 源右衛門外 伝左衛門	”	1
140	差出シ申一札之事（丹沢御林用木商人伐出難 儀＝付百姓代連判一札）（後欠）	延享 1. 6.	善八外	”	1
141	入置申証文之事（七沢村御運上山之内唐沢＝ 而悪木等炭＝焼申度旨我等共願候＝付）	” 2. 3.	煤ヶ谷村 願人 ・ 七沢村 御役人中 甚右衛門外2名	”	1
142	入置申証文之事（七沢村御運上山之内唐沢＝ 而悪木等炭＝焼申度＝付）	” 4. 1	” ”	”	1
143	入置申一札之事（唐沢＝而悪木等炭＝焼申度）	” 5. 1	” ”	”	1
144	入置申証文之事（炭焼釜数之御年貢金少も遅 々仕間敷候，為其加判を以証文入置申所云々）	寛延 2. 1	” ”	”	1
145	入置申一札之事（運上山之内唐沢＝而炭焼申 度＝付）	” 3. 1	煤ヶ谷村 願主 ・ ” 兵右衛門外2名	”	1
146	乍恐書付を以奉願上候（七沢村と山境出入慶 安年中の裁許絵図面に裏判願出）	宝暦 2. 3.	煤ヶ谷村名主 ・ 御奉行所様 平左衛門外2名	”	1
147	乍恐以書付御訴訟申上候（唐沢山境・七沢山 境出入）	” 2.12.	煤ヶ谷村名主 ・ 岩出伊右衛門 御役所 清左衛門外14名	”	1
148	差上申一札之事（炭焼場所心得違いにつき申 渡しのこと）	” 3. 2.	当人 兵七郎外3名・村役人中	”	1
149	差出シ申一札之事（七沢より唐沢にて炭焼致 ス＝付）	”	取組頭 三左衛門外2名・ ”	”	1
150	乍恐書付を以奉御訴申上候（七沢村との出入 につき誓詞のこと）	” 3. 3. 2	煤ヶ谷村名主 ・ 御奉行所 九郎右衛門外1名	”	1
151	覚（山論立会絵図請取証）	” 3. 4.24	七沢村名主 又兵衛外8名・煤ヶ谷村 九兵衛外3名	”	1
152	乍恐書付を以奉願候（七沢村，煤ヶ谷村山論 式日延引願）	” 3. 4.	七沢村・下七沢村・煤ヶ谷村 村役人	”	1
153	山境出入内済為取替証文之事（煤ヶ谷村々七 沢村唐沢山出入）	” 3. 5.	七沢村外7ヶ村・煤ヶ谷村 名主 組頭衆中	”	1
154	差上申済口証文之事（煤ヶ谷村・七沢村山論 出入＝付）	”	煤ヶ谷村名主 平左衛門外5名	”	1
155	差出シ申一札之事（山境論争のこと）	” 3. 8.	善兵衛外惣百姓・名主 組頭中	”	1
156	乍恐以書付御訴訟奉申上候（七沢村と煤ヶ谷 村田畑山境出入＝付）	” 4. 2.	訴訟人 名主 平左衛門外6名・御奉行所様	”	1
157	乍恐以書付御願奉申上候（煤ヶ谷村と七沢村 との出入山境絵図面指出＝付日延べ願）	”	訴訟人 ・ ” 名主 平左衛門外14名	”	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
158	差出シ申連判一札之事（七沢村と南村唐沢山境ニ付）	宝暦 4. 2.	与惣左衛門外 238 名・役人中	状	1
159	乍恐以返答書奉申上候（上下七沢村と煤ヶ谷村山境出入一件）	〃 4. 3.	奥津能登守知行名主・御奉行所又兵衛外10名	〃	1
160	御運上炭御請取	〃 4. 6.	煤ヶ谷村名主 九兵衛外 3	〃	1
161	差上申一札之事（上・下七沢村と煤ヶ谷村山境論御見分ニ付）	〃 5. 6.29	煤ヶ谷村 岩出伊右衛門 代官・池田政之丞所 名主,組頭,惣百姓連判 手代 水野藤助	〃	1
162	相定申連判一札之事（上下七沢村・煤ヶ谷村山境論ニ付）	〃 5. 6.	名主 平左衛門外15名	〃	1
163	差出申御書之事（七沢山にて炭焼に付）	〃 5. 7.	炭焼 八兵衛外 ・ 村役人中	〃	1
164	覚（山端出入書付, 御用ニ付返上納）	〃 6. 1 25	上七沢村 ・ 煤ヶ谷村 又兵衛外 8 名 名主, 組頭中	〃	1
165	差上申一札之事（七沢村・煤ヶ谷村田畑山境出入）	〃 6. 2.25	煤ヶ谷村・上下七沢・評定所 名主, 組頭, 百姓代	〃	1
166	相定申一札之事（年貢諸役, 落葉下草苧取などに付）	〃 11. 7.	新左衛門外 101 名	〃	1
167	一札之事（丹沢御林にて御用材木伐出しに付）	安永 4. 3.	平内 ・ 江戸れいがん島川口町 外15名 かつみや喜平	〃	1
168	取替申証文之事（山境伐木争論得心ニ付）	〃 4. 3.	当人 庄蔵外11名	〃	1
169	乍恐以書付奉申上候（丹沢御林一部焼失ニ付）	寛政 11. 3.27	煤ヶ谷村外 5 ケ村・大貫次右衛門 役所	〃	1
170	差上申一札之事（丹沢御林野火にて焼失ニ付）	〃 11. 3.	煤ヶ谷村外 3 ケ村・大貫次右衛門 手代 柴田和助	〃	1
171	乍恐書付ヲ以奉申上候（丹沢山御林野火届）	〃 11. 7.	煤ヶ谷村外 4 ケ村・大貫次右衛門 役所	〃	1
172	（山境申紛理不尽ニ立木伐取候出入）	享和 3. 3.	煤ヶ谷村禪宗・大貫次右衛門 役所 正住寺 悦雄	〃	1
173	入会野立木売申証文之事	〃 3. 9.	煤ヶ谷村 伝兵衛外 4 名・宮ヶ瀬村 重蔵	〃	1
174	乍恐以書付奉申上候（丹沢山御林炭, 江戸への運送ニ付）	文化 2. 閏 8.	煤ヶ谷村名主 ・ 斎藤勝五郎外 1 名 善右衛門外11名	〃	1
175	乍恐以書付奉申上候（丹沢山御林炭焼の事）	〃 2. 8.	煤ヶ谷村名主 ・ 黒羽宅右衛門 善右衛門外11名 斎藤勝五郎	〃	1
176	乍恐以書付奉申上候（丹沢御林裾野大住郡一帯まで野火発生ニ付）	〃 4. 2.26	煤ヶ谷村 ・ 大貫役所 宮ヶ瀬村	〃	1
177	添口証文之事（境目の立木伐取りのこと）	〃 8. 4.	宮ヶ瀬村訴訟人 ・ 大貫次右衛門 百姓 弥治兵衛外 4 名	〃	1
178	差出申一札之事（丹沢山御林炭多量ニ付御用捨願）	〃 11.12.		〃	1
179	乍恐以書付御伺奉申上候（丹沢山守相勤候ニ付日光参詣御用人馬免除願）	文政 8. 6.29	寺山村 名主 ・ 日光御用 庄右衛門外 2 名 御調所	〃	1
180	請取申おこしすミの事	1 2.	仁科久太夫 ・ すゝかや一同	〃	1
181	請取申おこし炭事	(江戸初) 午 11. 6	仁左衛門 ・ すゝかや百姓中	〃	1
182	〃	(〃) 卯 11.21	仁科久太夫 ・ すゝかき炭焼中	〃	1
183	〃	(〃) 巳 12. 1	〃 ・ すゝかや百姓中	〃	1
184	請取申おこしすミ事	(〃) 辰 12.17	〃 ・ すゝかき百姓	〃	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
185	請取申おこしすミ事	(江戸初) 酉 12.28	市野弥五 ・ 伊備前	状	1
186	口上書(さんざい留山に炭かま付申ニ付)	4.25	与兵衛 ・ 名主,年寄中	〃	1
187	手形之事(御上納炭代金積合)	閏 10. 5	江戸尼ヶ崎町 甚兵衛・伝兵衛	〃	1
188	(御用炭一件ニ付伊勢原まで出頭されたし)			〃	1
189	覚(唐沢山にて炭焼候証文返済ニ付)	酉 5.15	上七沢村 ・ 煤ヶ谷村 名主 又兵衛外4名 名主,組頭中	〃	1
190	乍恐書付ヲ以奉願上候事(丹沢御林ニ而熊野御炭など焼出シ御春屋上納願)(後欠)	申		〃	1
191	覚(炭焼につき組頭より村々へ申渡)	丑 8.20	名主 伝兵衛外18名	〃	1
192	覚(大河原炭・熊野炭・上炭・次炭・御女中炭四万三千三百九拾壹俵余書上)			〃	1
193	(御台所御用炭納請取書等包紙)	〃		〃	1
194	乍恐御書付以申上候事(山境論)	卯 3.27	すゝかや村 惣百姓外・御奉行所	〃	1
195	乍恐書付を以願上候(煤ヶ谷村・上七沢村,下七沢村三ヶ村論所一件)			〃	1
196	覚(御小屋一か所建設用材書上)	未 6.	斎藤喜六郎御代官所 ・ 矢作伝兵衛 煤ヶ谷村,宮ヶ瀬村,いゝ山村 外2名	〃	1
197	覚(杣人足賃支払ニ付馬入村まで名主・組頭百姓代印形持参し出頭のこと廻状)	辰 3.27	堀江清次郎手代・煤ヶ谷村・七沢村・宮平尾茂平太 ヶ瀬村名主,組頭,百姓代	〃	1
198	(御所様下向時賄薪すゝかや山伐出ニ付手形下渡願)	子 10.26	下かすや郷 ・ 坪井次右衛門 助右衛門外3名	〃	1
199	口上書ヲ以奉願上候事(丹沢山御林見廻リニ付)	亥 3.	宮ヶ瀬村,すゝかや村・青山兵左衛門 寺山村 外1名	〃	1
200	相模中郡すゝ谷村木役申事(松八本・杉拾壹本預り置)	子 4. 1	石川市左衛門原寸・坪井次右衛門御代官 外2名 所 名主 新右衛門	〃	1
201	請取申すミ之事(合式十俵)	寅 1.10	馬入 市之丞・すゝヶ谷村 伝佐衛門	〃	1
202	(丹沢山御林野火注進ニ付その日限ニ付)	巳 4.26	宮ヶ瀬村名主 太郎左衛門外1名	〃	1
203	乍恐書付を以御訴訟申上候事(運上山利用難儀ニ付清左衛門吟味願)	辰 11. 2	すゝかや村 七郎左衛門外3名・代官	〃	1
204	材木之覚(百本,柱,長さ弐間半,六寸かく,調達のこと,裏書きあり)	丑 3. 2	鈴木近江・中河勘介,成瀬五左衛門 外4名	〃	1
205	差上申一札之事(御林見分人足指出に付)	亥 3.	宮ヶ瀬,煤ヶ谷,寺山村・青山兵左衛門 名主 山守藤兵衛外39名 外1名	〃	1
206	(御林山の木品数調査に付,報告)(前欠)	亥 3.18	宮ヶ瀬村名主 藤兵衛外4名・	〃	1
207	乍恐以書付奉願上候(中欠)(丹沢山御林の木御用木として成長に付勝手方勘定所へ報告願)		・地頭所 役人	〃	1
208	(丹沢山御林内宮ガ瀬尾より出火草野焼失に付注進書付)			〃	1
209	乍恐以書付奉願上候(丹沢山御林内猪鹿おびただ敷ニ付伐透願)		小沢金之助知行所 相州愛甲郡 ・ 奉行所 煤ヶ谷村小前村役人惣代 伝兵衛	〃	1
210	(丹沢山廻扶持志田山附手代扶持外納内訳書上)			〃	1
211	山口哲三書状(相模薪炭会社協議の件に付)	8.31	山口哲三 ・ 山田元治郎	〃	1
212	大島書状(椶板代金の件に付)	仲陽 21	井ノ口村 大島為太郎・山田伯父	〃	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
213	書簡（御屋敷様御二階家材木の儀ニ付）	寅 9.15	本牧領 三ヶ村・御名主 伝兵衛外1名	状	1
214	為取替約定之証（山林上借ニ付、借金受取等）	明治 16.12.20	定約主 山田伝兵衛外3名・山口平之丞	〃	1
215	山野火入ニ付（御届・御指令）	〃 24.1～4	愛甲郡煤ヶ谷村・愛甲郡警察御中 山田伝兵衛	〃	1
216	（神楽殿新築材木請負約定証文）	〃 26. 9.11	煤ヶ谷村 ・ 同村世話人 竹田徳太郎 山田伝兵衛	〃	1
217	山林毛生売渡証	〃 28.10. 7	煤ヶ谷村 山田元次郎・本田角左衛門 外3名	〃	1
218	山林境界確定約定ノ証	〃 29. 7.14	煤ヶ谷村 山口平太・山田元次郎	〃	1
219	証明書（山林置受場所の確認）	〃 29. 7.21	煤ヶ谷村 竹内鎌吉・ 〃	〃	1
220	山林毛生買請之証	〃 31. 8.21	煤ヶ谷村買請人・山田元次郎外1名 井上興蔵外2名	〃	1
221	第117号 通知書（山口平太煤ヶ谷村山林登記ニ付）	〃 33. 6.18	小田原区裁判所・山田伝兵衛 相続人 瀬沼欣次郎 山田元次郎	〃	1
222	記（17人共有地杉下苧等受取）	〃 35. 9.13	17人組セハ人 岩沢久左衛門・山田元次郎	〃	1
223	山林立木買請之証	〃 35. 9.19		〃	1
224	記（山林地代金ノ内請取）	〃 36.10. 6	加藤角蔵 ・ 山田元次郎	〃	1
225	椎立木買請証	〃 37. 3.26	山口慎吉 ・ 〃	〃	1
226	山林雑木毛生売買契約証	〃 38.11.22	買主 下嶋源次郎外1名・ 〃	〃	1
227	炭俵数山代金額之次第	明治期		〃	1
228	（相模国愛甲郡煤ヶ谷村 1505 番畑、山林ノ地価ニ付）	〃		〃	1
229	山林借受約定証	〃	煤ヶ谷村 梶山亦吉・同村 加藤喜代松	〃	1
230	証（山林代金払込契約書）			〃	1
231	（保安林関係書類）	昭和 8～16	神奈川県 ・ 山田元次郎	〃	16

鮎 ・ 水 車

1	乍恐口上書を以申上候事（郷中の川運上金上納ニ付）	元禄 5. 3.	煤ヶ谷村 ・ 御代官様 名主、年寄、惣百姓	状	1
2	乍恐口上書を以申上候事（川運上壺ヶ年ニ金壺両御定納ニ付）	〃 5. 3.	煤ヶ谷村 ・ 〃 名主 伝左衛門外23名	〃	1
3	入置一札事（手形事）（御上ヶ鮎上納ニ付）	〃 8. 6. 2	主 四郎兵衛カ外1・御名主中	〃	1
4	乍恐以書付奉願候御事（御上鮎、上納難儀ニ付代永五百文にて金納願）	宝永 1 4.	煤ヶ谷村名主 ・ 御代官様 伝兵衛外5名	〃	1
5	乍恐書付を以奉願候御事（大地震で川沼川に罷成、上納鮎指上難きに付、代永願）	〃 5.	煤ヶ谷村名主 ・ 〃 伝兵衛外20名	〃	1
6	乍恐以書付を奉願候御事（丑年より巳年迄五ヶ年鮎運上永上納願）	〃 6. 3.	煤ヶ谷村名主 ・ 小長谷勘左衛門様 伝兵衛外2名 御役所	〃	1
7	乍恐以書付奉願候御事（御菜の塩鮎上納、砂ふりニ而代永願）	〃 6. 6.	煤ヶ谷村名主 ・ 〃 伝兵衛外1名	〃	1
8	乍恐以書付ヲ奉願上候（去ル未地震後砂川ニ罷成、上納鮎指上難きニ付、代永願）	正徳 4. 3.	煤ヶ谷村名主 ・ 小林又左衛門様御役所 伝兵衛外21名	〃	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
9	乍恐以書付奉願上候（御菜の塩鮎上納，砂ふりニ而代永願）	正徳 4. 4.	煤ヶ谷村名主 ・ 御代官様 伝兵衛外 9 名	状	1
10	差上申證文之事（永壹貫 煤ヶ谷村，永壹貫 宮ヶ瀬村上納のこと）	” 4. 5.	” 外 ・ 小林又左衛門	”	1
11	乍恐以書付奉願上候 扣（地震以後鮎一切御座なく候ニ付，一ヶ年一村ニ永壹貫文上納願）	享保 4. 2.	” ・ （欠 損）	”	1
12	乍恐以書付御訴訟奉申上候（子鮎川ノ水車魚獺差障ニ付）	文化 4. 4.	煤ヶ谷村名主，組頭 ・ 御奉行所様 惣代 又五郎外 1 名	”	1
13	”	”	煤ヶ谷村名主，組頭 ・ ” 惣代，名主 伝兵衛外 1 名	”	1
14	一札之事（魚獺差障出入ニ付返答書持参届）	” 4. 5.10	当人 佐平次外 6 名・煤ヶ谷村 又五郎， 伝兵衛	”	1
15	一札之事（魚獺差障出入裁許書差出）	”	飯山村組頭 儀右衛門外・煤ヶ谷村 又五郎外	”	1
16	一札之事（魚獺差障出入ニ付）	”	久松忠治郎知行所 ・ 煤ヶ谷村 林村名主 市兵衛外 2 名 又五郎，伝兵衛	”	1
17	一札之事（相手方より可請取拜見証文案，魚獺差障出入ニ付）	” 4. 5.	飯山村 ・ 煤ヶ谷村伝兵衛外 1 名 儀右衛門外	”	1
18	差上申済口証文之事（煤ヶ谷村与飯山村ノ魚獺差障出入ニ付）	” 4. 7.11	大貫次右衛門御代官所 煤ヶ谷 ・ 御評 村名主，組頭惣代 名主 又五郎外 3 名 定所	”	1
19	差上申済口証文之事（飯山村との水車設置による魚獺差障出入）	” 4. 7.	” ・ ”	”	1
20	差上申済口証文之事（魚獺差障出入ニ付）	”	” ・ ”	”	1
21	乍恐以返答書奉申上候（飯山村，私共不法出入之由被訴小鮎川之鮎獺等之儀ニ付）	” 4.10.	煤ヶ谷村名主 又五郎外 11 名・ ”	”	1
22	”（小鮎川通鮎獺差障の出入に付）	”	久留金之助知行所 相州愛甲郡 ・ ” 林村名主 長兵衛	”	1
23	”（鮎獺に付飯山村と出入）	”	煤ヶ谷村名主 又五郎外 11 名・ ”	”	1
24	一札之事（小鮎川通水車設置につき魚獺差障出入）	”	及川村水車人 ・ 煤ヶ谷村 村役人中 栄八外 2 名	”	1
25	一札之事（小鮎川通鮎漁并飯山村水車之儀相論に付）	”	飯山村水車人 佐平次， 儀右衛門代 兼利左衛門外 2 名	”	1
26	差上申済口証文之事（小鮎川漁と水車稼ぎに付）	4.11.	飯山村，煤ヶ谷村 ・ 評定所 訴訟人，相手方	”	1
27	乍恐以書付御訴訟奉申上候（小鮎川通り水堰入水車相稼に付登り鮎障り不法出入）	（文化 4）	愛甲郡飯山村 ・ 御奉行所様 七給惣代	”	1
28	預り申水車証文之事（水車壹輛，壹ヶ年分，金四両貳分）	天保 5.11.	相州津久井県鳥屋村 ・ 煤ヶ谷村車主 水車預り主 仙右衛門外 5 名 八右衛門	”	1
29	差入申一札之事（水車渡世致に付）	” 5.11.	鳥屋村名主 文右衛門・煤ヶ谷村 御村役人中	”	1
30	覚（御膳塩鮎百の請取）	辰 7.10.	武中郷助 ・ 煤ヶ谷村 名主中	”	1
31	（水車の為鮎獺差障に付出入）	卯 10.	小兵衛外 5 名 ・ 取扱人衆中	”	1
32	一札之事（水車稼堰料に付，破損大）	（江戸）		”	1
33	乍恐以書付奉願上候（水車仕立米穀賃春仰付願）		傳兵衛外 1 名	”	1

番号	資料名	年代	差出人・請取人	形態	数量
34	差上申済證文之事(飯山村と煤ヶ谷村鮎獵場不法出入付)(後欠)			状	1
35	古代塩鮎上納節被下候御請取書(包紙のみ)			"	1
36	乍恐以書付奉願上候(御菜塩鮎御上納に付)(後欠)			"	1

正住寺一件

1	入置申一札之事(自火出シ正住寺入寺ナルモ速赦免ニ付)	元禄 7. 3. 2	惣左衛門外 3 名・名主, 年寄中	状	1
2	乍恐書付を以申上候(正住寺遷地のこと)	享保 2. 7.	すすか谷村名主・鎌倉建長寺	"	1
3	乍恐書付を以奉願上候 扣(半十郎出火致すに付正住寺入寺願)	" 3. 3.	煤ヶ谷村名主 ・河原清兵衛 御役所 伝兵衛外 4 名	"	1
4	(正住寺の僧乱心につき条書)	" 4. 3.28	名主 伝兵衛外 2 名・ "	"	1
5	相州愛甲郡煤ヶ谷村名主, 組頭, 申口控(正住寺宗門帳へ判形致さずニ付)	享保 10. 9.21	名主 伝兵衛外 6 名・御代官様	"	1
6	(名主, 組頭など正住寺離旦に付返答書, 前欠)	" 10. 9.22	名主 伝兵衛外 11 名・代官	"	1
7	乍恐以書付申上候(正住寺隠居端堂離檀願)	" 10. 9.25	名主 伝兵衛外 5 名・ "	"	1
8	相州愛甲郡煤ヶ谷村組頭彦四郎口上(正住寺へ彦四郎脇差抜はなち雑言ニ付)	" 10. 9.	煤ヶ谷村 彦四郎 ・ "	"	1
9	相州愛甲郡煤ヶ谷村名主, 組頭申付(正住寺へ彦四郎脇差抜はなち雑言ニ付)	" 10. 9.	名主 伝兵衛外 8 名・ "	"	1
10	乍恐以書付御訴申上候(正住寺を拙者共離旦仕候ニ付)	" 10.10.10	名主 伝兵衛 ・ "	"	1
11	売渡申畑山之事	" 17. 7.20	売主 組頭元右衛門外 5 名・正住寺	"	1
12	差上申一札之事(日向村浄発願寺伝兵衛祠堂金出金儀正住寺取扱ニ付)	" 20. 6.	煤ヶ谷村組頭 元右衛門・斎藤喜六郎 外 1 名	"	1
13	一札之事(百姓新屋取立, 家族正住寺檀家ニ付)(半檀家関係)	元文 3. 3.	日蓮宗 ・組頭 蓮久寺外 3 名 角右衛門外 3 名	"	1
14	覚(煤ヶ谷村正住寺領拾五斗請取)	宝暦 5. 5.27	岩本伊左衛門手代・煤ヶ谷村 名主中 栗林惣七	"	1
15	奉願上候口書之事(住職隠居願)	寛政 9.11.	正住寺玄丈外 ・ 建長寺 役者禪師	"	1
16	相渡申質地証文之事	享和 1. 6.	質地主 伝兵衛外 4 名・ "	"	1
17	乍恐以書付奉願上候(正住寺脱錮和尚隠居願ニ付継迹之儀ハ弟子猛曾に仰付け願)	文化 4.11.	惣代 次郎兵衛外 1 名・宝泉庵	"	1
18	金子借用一札之事(金25両)	" 6. 5.	煤ヶ谷村備主 ・池端村蔵福寺 犬室 正住寺勇山外 2 名	"	1
19	乍恐書付ヲ以御届ケ奉申上候(無住の正住寺へ沼同村蔵福寺より院代として御越ニ付物改届)	" 8. 8.	正住寺且中物代・鎌倉建長寺 伊兵衛外 9 名 本庵 宝泉庵	"	1
20	入置申証文之事(正住寺勇山和尚什物諸道具紛失ニ付)	" 8. 8.		"	1
21	差出申証文之事(正住寺住職出寺一件)	" 8. 8.		"	1
22	差出申証文之事(正住寺勇山和尚の儀ニ付)	" 8.	米蔵外 1 名	"	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
23	相渡申質地証之事	文化 12. 9.	伝兵衛外 2 名 ・ 正住寺 役者中	状	1
24	借用申金子証文之事	文政 8.11.	煤ヶ谷村借用主 正住寺・沼目村 蔵福寺	〃	1
25	差入申対談書之事 (正住寺拝借金返済ニ付)	嘉永 4.12.	引請人 清兵衛外 4 名・旦中役人中	〃	1
26	差出シ申一札之事 (菩提寺正住寺賄方不埒ニ付) (後欠)	嘉永 4.12.	当人 伝兵衛外 4 名	〃	1
27	鶏足寺文亀書状 (正住寺の和尚如何ニ御座候哉)	6.16	駿州奥津在茂野崎村 ・ 山田伝兵衛 鶏足寺 文亀	〃	1
28	口上 (孟蘭盆大施餓鬼施行につき案内)	8.	正住寺 納所 ・ 山田元次郎	〃	1
29	乍恐書付を以申上候事 (拙僧弟子後住に付離檀)	巳 9.	正住寺隠居鶴堂・日野小左衛門 御役所	〃	1
30	上申書 (金剛山正住寺上地下戻ニ付)	明治 28. 1.28	正住寺住職 ・ 神奈川県知事 山口簡洲 中野健明	〃	1

証 文

1	請取申金子之事 (合金子拾両, 錢七百八文)	正保 4. 5.25	江戸増や伊兵衛内・すゝがや村 伝兵衛 右門次郎	状	1
2	願申金子之事 (金三分)	明暦 3. 4. 5	三州平尾村 長左衛門・伝兵衛	〃	1
3	預リ申金子之事 (金壹両)	延宝 8. 5.16	佐藤□左衛門・煤ヶ谷村名主中	〃	1
4	預リ申金子之事 (写書)	〃 8.12.21	預り主 伝左衛門外・三右衛門外	〃	1
5	相渡し申畑之事	天和 4. 2. 晦	主 伝左衛門等 5 名・久兵衛	〃	1
6	請取申金子之事	貞享 4.12. 7	大磯町 小嶋次郎兵衛・すゝがや村 伝左衛門外	〃	1
7	相談ニ而請取申畑山事 (一綴)	元禄 5.9 ~ 宝永 3.12.19	主 三之丞外 ・ 左左衛門	〃	1
8	永代ニ売渡申山之事	元禄 5.12.18	主 新八外 ・ 弥兵衛	〃	1
9	請取申金子之事 (金三両)	〃 9. 7.25	大磯町名主 ・ 煤ヶ谷村名主 三郎左衛門 伝左衛門	〃	1
10	請取申金子之事 (拾貳両貳分之預ヶ金之内貳 両請取)	〃 9. 12	佐藤郷左衛門・すゝがや 作右衛門	〃	1
11	年季売渡申質地之事	宝永 3.11.20	煤ヶ谷村畑地主・市野沢浄発願寺□空上 名主 伝兵衛外 人御役者衆中	〃	1
12	売渡申畑之事	〃 6. 7.18	売主 角左衛門外 ・ 権兵衛	〃	1
13	売渡申畑之事	正徳 4. 9.25	藤兵衛外 ・ 〃	〃	1
14	添手形之事 (田地売渡ニ付)	〃 4. 9.25	売主 権兵衛外 ・ 伝兵衛	〃	1
15	売渡申畑之事	享保 3. 9. 7	売主 名主 伝兵衛外・九郎右衛門	〃	1
16	売渡申畑之事 (下畑四畝廿五歩金七両)	〃 3. 9.11	売主 藤兵衛外	〃	1
17	売渡申畑屋敷之事	〃 3.10.10	売主 名主 伝兵衛外・助之丞	〃	1
18	質物入置申畑証文之事	〃 5.11.27	煤ヶ谷村名主 ・ 厚木村 彦右衛門 伝兵衛外	〃	1
19	請取申金子之事 (夫食貸付金)	〃 9. 4.26	河 清兵衛 ・ 煤ヶ谷村名主	〃	1
20	請取申金子之事 (金五両壹分, 分悪八百六拾貳文)	〃 10. 6.26	五兵衛五人組 伊左衛門外・名主 伝兵衛外	〃	1
21	売渡申畑之事	〃 10. 8.	売主 伝兵衛外 3 名 ・ 三五郎	〃	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
22	売渡申畑之事	享保 13. 7.	売主 伝兵衛外 5 名・平左衛門	状	1
23	売渡シ山之事 (山, 壱町三反式畝歩)	" 20. 6.	伝兵衛外 4 名 ・ 庄三郎外 2 名	"	1
24	売渡シ申山之事 (道宝沢遠山壱反五畝歩) 〈本文書 明治20年, 質地証ト関連アリ〉	" 20.10.	山主 組頭 庄兵衛・源八	"	1
25	相渡シ証文之事 (中里下川原下畑式畝壱歩, 同所下畑壱畝廿六歩相渡ニ付)	寛保 2. 8.	定右衛門 ・ 名主 九兵衛	"	1
26	売渡シ申畑之事	延享 3. 7.	地主 定右衛門外 2 名・長兵衛	"	1
27	売渡シ申畑之事	" 4. 9.	伝左衛門外 4 名・八左衛門	"	1
28	売渡シ申畑之事	" 4. 9.	地主 伝左衛門・平右衛門	"	1
29	売渡シ申畑之事	" 5. 4.	地主 元右衛門外 4 名・善八	"	1
30	売渡シ申畑之事	" 5. 4.	地主 元右衛門・庄八	"	1
31	売渡シ申畑之事	" 5. 4.	地主 元右衛門外 4 名・左衛門	"	1
32	売渡シ申証文之事	寛延 4.10.	" ・ 八左衛門	"	1
33	相渡シ申質地証文之事	宝暦 7.12.	質地主 定七郎・九兵衛	"	1
34	相渡シ申質地証文之事 (畑・山)	明和 2.10.	質地主 半蔵外 3 名・長十郎	"	1
35	相渡シ申質地証文之事 (からさわ下畑, 里山)	" 2.12.	" ・ 久左衛門	"	1
36	相渡シ申質地証文之事	" 3. 7.	主 平兵衛外 4 名・左衛門	"	1
37	相渡シ申質地証文之事 (くねそへ, 壱反五畝 之内一上畑七畝拾歩)	安永 4. 6.	仁左衛門	"	1
38	相渡シ申証文之事 (流地請戻ニ付)	" 7. 2.	取山主 半蔵外 4 名・庄蔵	"	1
39	預り申金子之事 (金式百両) 〈後欠〉	" 8. 6.21	預り主 木村理右衛門外 1 名・(欠)	"	1
40	別紙証文之事 (金子借用のことニ付)	天明 2.12.	質地主 庄兵衛外 1 名・庄三郎外 2 名	"	1
41	売渡シ申証文之事・添証文之事	" 6. 2.	地主 庄蔵外 2 名・儀左衛門	"	2
42	"	"	地主 庄蔵外 3 名・儀左衛門	"	2
43	覚 (年貢金之内畑方質地代請取)	" 6. 4. 4	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村 名主中 柏木直左衛門外 1 名	"	1
44	相渡シ申質地証文之事	" 6.12.	地主 庄蔵外 2 名・才三郎	"	1
45	相渡シ申添証文之事 (土地売買ニ付)	" 8. 3.	地主 惣蔵外 4 名・善蔵	"	1
46	添証文之事 (畑質地ニ付)	"	主 左衛門外 2 名・仁右衛門	"	1
47	覚 (当申年御貸附利金の請取)	" 8.11. 4	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷村 名主中 森田永四郎外 2 名	"	1
48	相渡シ申質地証文之事	寛政 2.10.	質地主 庄蔵外 3 名・惣右衛門	"	1
49	相渡シ申添証文之事	" 2.10.	庄蔵外 3 名 ・ 庄兵衛	"	1
50	書添手形之事 (質地証文相渡付, 付同二年十月 八郎左衛門宛質地証文)	" 4. 9.	八郎左衛門外 2 名・才兵衛	"	1
51	相渡シ申替地添証文之事	" 9. 4.	地主 幸右衛門外 4 名・九兵衛	"	1
52	入置申一札之事 (持山質入致候ニ付証文)	" 10. 8.23	煤ヶ谷村当人 兵左衛門外 3 名・村御役人衆中	"	1
53	借用証文之事	" 11.12.	借用主 利左衛門・伝兵衛	"	1
54	(質地山証文のこと) 〈前欠〉	" 12. 4.	煤ヶ谷村名主 ・ 大貫次右衛門様 御役所 善右衛門	"	1

番号	資料名	年代	差出人・請取人	形態	数量
55	拝借申金子之事	寛政 12. 5.	煤ヶ谷村拝借人・鎌倉建長寺 正住寺 御役所禪寺	状	1
56	相渡申質地証文之事	" 12. 7.	質地主 伝兵衛外 4 名・東光寺 尊王様	"	1
57	"	" 12. 8.	九兵衛外 2 名・義左衛門	"	1
58	"	享和 1. 3.	質地主 伝兵衛外 4 名・善右衛門	"	1
59	"	" 1. 4.	質地主 元右衛門外 4 名・持主 伝兵衛	"	1
60	"	" 4. 7.	質地主 九兵衛・伊右衛門	"	1
61	借用証文之事（金貳両文字金）	" 1.12.	源八外 2 名・伝兵衛	"	1
62	貸附申証文之事（上畑壱畝五歩拾ヶ年季=貸附）	" 2. 4.	当人 清兵衛外13名・伝兵衛	"	1
63	相渡申質地証文之事	" 2. 8.	質地主 伝兵衛外 3 名・善右衛門	"	1
64	"	" 3. 7.	質地主 伝兵衛外 2 名・ "	"	1
65	添証文（替地譲渡証文）	" 3. 8.	譲渡人 九兵衛外・伝兵衛	"	1
66	相渡申質地証文之事	文化 1. 7.	伝兵衛外 4 名・菊治郎	"	1
67	"	" 3. 7.	質地主 伝兵衛外 2 名・善右衛門	"	1
68	"	" 4. 8.	質地主 元右衛門外 3 名・善蔵	"	1
69	"	" 5.10.	質地主 曾右衛門外 5 名・善右衛門	"	1
70	借用申金子之事	" 8.12.	借用主 伊右衛門外 2 名・三光寺 村役人中	"	1
71	請取申金子之事	" 11.11.	地頭所内 ・名主 又五郎 松本四郎兵衛外 1 名 組頭中, 百姓代	"	1
72	借用申金子之事	" 12. 1.	煤ヶ谷村名主 伝兵衛・伊藤太郎衛門	"	1
73	相渡申質地証文之事	" 13.12.	質地主 次郎八外 5 名・庄兵衛	"	1
74	"	" 14. 4.	質地主 伝兵衛外 3 名・平左衛門	"	1
75	"	文政 1. 7.	質地主 助右衛門・甚右衛門	"	1
76	借用申金子証文之事	" 3. 3.	借用主 名主 伝兵衛外 4 名・奥右衛門	"	1
77	相渡申質地証文之事	" 3.12.	質地主 伝兵衛外 3 名・善右衛門	"	1
78	"	" 3.12.	" ・ "	"	1
79	"	" 4. 3.	質地主 元右衛門外 3 名・伝兵衛	"	1
80	"	" 4.12.	質地主 伊兵衛・善右衛門	"	1
81	差入申規定一札之事（去寅以来凶作相続=付 借金返済年延願）	" 4.12.	武州久良岐郡根岸村 ・江戸芝口三丁 惣代名主 勘左衛門外 5 名 目 嶋屋三郎兵衛	"	1
82	借用申金子之事（金五両借用，質物里山八反歩）	" 6.12.	借用主 名主 伝兵衛・所役 浅右衛門	"	1
83	借用申金子証文之事（金拾両）	" 9. 6.	借用主 名主 伝兵衛・儀左衛門	"	1
84	借用証文之事（金七両）	" 9.12.	尾山猪兵衛・五ヶ村 名主中	"	1
85	借用申金子証文之事（金拾両）	" 10. 3.	煤ヶ谷村 借用主・坂本町 正住寺 伝兵衛 尾張屋 万右衛門	"	1
86	借用申金子証文之事（金拾両）	" 10.11.	元組名主 ・中組名主 伝兵衛外 7 名 助右衛門	"	1
87	（畑譲状）	" 11. 2.晦	"	"	1
88	借用申金子之事（金五両）	" 11.12.	源蔵外 1 名・金翹村 丈助	"	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
89	金子借請申一札之事（八菅山護摩講積金ノ内金五両）	文政 12. 3.	厚木町 観音寺・煤ヶ谷村 伝兵衛	状	1
90	相渡申質地証文之事（壱反三畝十五歩）	” 13. 3.	質地主 仁兵衛外3名・才兵衛	”	1
91	相渡申質地証文之事（九畝貳拾壱歩）	” 13. 8.	質地主 善右衛門外4名・善蔵	”	1
92	相渡申質地証文之事（合参反貳畝）	天保 2.11.	質地主 新蔵 ・ 作左衛門	”	1
93	相渡申質地証文之事（七町貳反四畝拾六歩）	” 4. 4.	質地主 伝兵衛外2名・伊左衛門	”	1
94	相渡申質地証文之事（三町六反貳畝廿歩）	” 4. 4.	質地主 伝兵衛外2名・儀左衛門	”	1
95	相渡申質地証文之事（一畝貳四歩）	” 4.11.	質地主 佐右衛門外4名・左左衛門	”	1
96	相渡申質地証文之事（明治十三年一月三十一日取消）	” 4.11.	佐右衛門外4名・儀左衛門	”	1
97	相渡申山之事（六町六反六畝四歩）	” 5.10.	売主 伝兵衛外4名・山川平右衛門	”	1
98	相渡申質地証文之事（山壱町四反八畝外）	” 5.11.	伝兵衛外4名・浅右衛門	”	1
99	借用申金子之事（金五拾両）	” 5.12.	借用主 伝兵衛・藤兵衛	”	1
100	借用申金子之事（金壱拾両）	” 6.11.	借主 伝兵衛・惣兵衛	”	1
101	相渡申質地証文之事	” 7. 9.	元右衛門外2名・権三郎	”	1
102	”	” 7.11.	質地主 五郎助外4名・九左衛門	”	1
103	借用申金子証文之事	” 7.12.	次郎兵衛外2名・伝兵衛	”	1
104	差戻申証文之事（下畑・里山の請戻）	” 8. 4.	地所戻主 七郎右衛門外3名・ ”	”	1
105	相渡申質地証文之事	” 8.	質地主 伝兵衛・伝右衛門	”	1
106	相渡申質地証文之事	” 10.11.	質地主 卯太吉外2名・儀左衛門外1名	”	1
107	借用金子証文之事	” 11.10.	借用主 卯多吉外1名・儀右衛門	”	1
108	”	” 11.11.23	卯多右衛門・油屋 浅右衛門	”	1
109	相渡申質地証文之事	” 12. 9.	質地主 斎吉外4名・あらやしき 浅右衛門	”	1
110	”（山貳町九反九畝拾八歩）	” 14. 1.	市右衛門外4名・儀右衛門	”	1
111	相渡申質地証文之事	” 14.10.	質地主 伝兵衛外2名・谷蔵	”	1
112	相渡申山之事（登り尾四ヶ所、但シ質物ニ相渡）	” 15.10.	売主 伝兵衛・山川平右衛門	”	1
113	”（八丁ニ而不動沢、一里山八反歩）	”	” 外4名・ ”	”	1
114	”	”	” 外5名・ ”	”	1
115	相渡申質地証文之事	” 15.11.	質地主 伝兵衛外4名・浅右衛門	”	1
116	”	弘化 3. 4.	質地主 藤兵衛外4名・清四郎	”	1
117	”	” 3. 2.	質地主 宇兵衛外2名・九郎右衛門	”	1
118	”	” 3. 4.	質地主 藤兵衛外4名・清四郎	”	2
119	借用申金子之事	” 3.11.	”	”	1
120	相渡申質地証文之事	” 4.10.	伝兵衛外2名・谷戸 作左衛門	”	1
121	相渡申質地証文之事（金三拾両）	嘉永 2.11.	質地主 伝兵衛・喜兵衛	”	1
122	借用申証文之事（金拾貳両）	” 2.11.	借用主 伝兵衛外・ ”	”	1
123	相渡申質地証文之事	” 3. 6.	質地主 浅右衛門外・上組名主 善八	”	1
124	相渡申質地証文之事、添書之事	” 4.12.	質地主 伝兵衛外・仁左衛門	”	2

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
125	借用申証文之事	嘉永 5. 1.	借用主 伝兵衛外・善蔵	状	1
126	相渡申質地証文之事	" 6. 8.	質地主 安右衛門外・久七	"	1
127	相渡申質地証文之事	" 7. 3.	伝兵衛外・中里 市郎左衛門	"	1
128	相渡申質地証文之事	安政 2. 8.	質地主 惣兵衛外・佐兵衛	"	1
129	相渡申質地証文之事	" 3. 7.	伝兵衛外・五郎兵衛	"	1
130	相渡申質地証文之事	" 4. 7.	質地主 伝兵衛外・文安	"	1
131	相渡申質地証文之事	" 6. 8.	九左衛門外・定七	"	1
132	相渡シ申質地証文之事	" 6.11.	質地主 佐兵衛外・善八	"	1
133	為取替申証文之事（金子受取）	万延 1. 7.	借用主 兵蔵外・善蔵	"	1
134	借用 []（金拾七両）	" 2. 2.	借用主 伝兵衛外・喜兵衛	"	1
135	相渡申添書証文之事	文久 2. 3.	佐兵衛外・山川藤兵衛	"	1
136	書添申質地証文之事（享保3年9月11日付売渡申畑証文の正文添付）	" 2. 4.	質地主 元右衛門外・	"	1
137	相渡申質地証文之事	" 2.10.	質主 新左衛門外・儀左衛門, 喜兵衛	"	1
138	前書通添所一札之事（前書欠）	元治 1.11.	質地主 藤兵衛外・善蔵	"	1
139	添申証文之事（質地相渡ニ付代金受取）	慶応 1. 8.	質地主 才三郎外・定七	"	1
140	相渡申質地証文之事	" 1.10.	質地主 伝兵衛外・上組なめし 平左衛門	"	1
141	相渡申質地証文之事<朱書「此証取消シ明治13年5月31日」>	" 2.11.	伝兵衛外4名・奥右衛門	"	1
142	借用申証文之事	" 3. 3.	下原 伝兵衛・根岸村 茂兵衛	"	2
143	相渡シ申質地証文之事（上畑13町）	" 3.11.	質地主 伝兵衛外1名・甚兵衛	"	1
144	相渡申質地証文之事	" 3.12.	伝兵衛外3名・儀左衛門	"	2
145	覚（金子受取）	2.22	見城郷左衛門・煤ヶ谷村 名主中	"	1
146	記（代金受取証）	3.24	酒川 ・ 与右衛門	"	1
147	（尾山猶兵衛金子借用願書状）	4. 8	尾山猶兵衛・伝兵衛外1名	"	1
148	差入申一札之事（金拾両借用）	4.	借主 伝兵衛・善兵衛	"	1
149	借用申一札之事（47両借用金子請取）	卯 4.	煤ヶ谷村借用主 伝兵衛・白根村 弥八	"	1
150	覚（金子請取）	子 11.	大貫次右衛門手代・煤ヶ谷村 役人中 小島専蔵	"	5
151	覚（返済金請取）	未 11.24	山川惣蔵・山田伝兵衛	"	1
152	地所売渡シ之証<後欠>			"	1
153	相渡質地証文之事<後欠>（上ノ山ニ而下畑三筆, とが久保ニ而下畑八筆, 里山二筆）			"	1
154	借用申金子証文之事		借り主 辰八外4名・善兵衛外1名	"	1
155	請取金子之覚			"	1
156	相渡申質地証文之事	明治 2. 2.	質地主 伝兵衛外2名・お庭家村 平左衛門	"	1
157	借用申証文之事（金20両）	" 2. 3.	石橋村借主 武兵衛・煤ヶ谷村 山田伝兵衛	"	1
158	借用申証文之事（金10両）	" 2. 9.	煤ヶ谷村借用主・飯山村 伝兵衛外1名 龍蔵院役者中	"	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
159	相渡申質地証文之事	明治 3. 1.	質地主 伝兵衛外 2 名・持主 喜兵衛	状	1
160	為取替貸地一札之事	" 3.	井上六右衛門・山田伝兵衛	"	1
161	"	" 4. 3.	地貸主 ・ 山田伝兵衛外 3 名 加藤九郎左衛門	"	1
162	"	" 4. 3.	井上清右衛門・山田伝兵衛外 2 名	"	1
163	相渡申質地証文之事	" 4. 9.	質地主 善蔵外 1 名・持主谷戸村 久左衛門	"	1
164	"	" 4. 9.	質地主 伝兵衛外 1 名・持主 九郎右衛門	"	1
165	借用申金子証文之事	" 4.12.	山田伝兵衛・厚木町 溝呂木清兵衛	"	1
166	質地証	" 8. 3. 5	質地主 山田伝兵衛外 2 名・村上傳右衛門	"	1
167	借入金之証	" 8.10.	山田伝兵衛・山田儀左衛門	"	1
168	借入金証書	" 9. 7.	" ・ 岩沢伝兵衛	"	1
169	山畑預リ之証	" 10. 8.	願主 井上萬吉外 1 名・山田伝兵衛	"	1
170	貸渡申山畑之証	" 11.11.	煤ヶ谷村地所貸主・宮ヶ瀬村 山田伝兵衛 苅辺庄左衛門	"	1
171	借請申山畑之証	" 11.11.	宮ヶ瀬村 山本亭蔵外 1 名・山田伝兵衛	"	1
172	為取替質地之証	" 12. 9.	山口 藤左衛門 ・ "	"	1
173	質地証差戻之証	" 12.10.	質地紛失主 山田大助外 1 名・ "	"	1
174	借入金之証	" 13. 1.	借用主 山田伝兵衛・角善右衛門	"	1
175	"	" 13. 4.20	煤ヶ谷村借用主 ・ 山田伝兵衛 細野政吉外	"	1
176	田地売買定約証	" 13.12.30	煤ヶ谷村 山口九兵衛外 1 名・ "	"	1
177	借入金之証	" 15. 4. 2	東富岡村 佐藤市蔵・ "	"	1
178	御借り証 (借金証文)	" 15.11.28	" ・ "	"	1
179	頼母子落札金受取之記	" 16. 8. 3	落札金受取主 山田善蔵・ "	"	1
180	質地証	" 16.12. 4	質地主 山田伝兵衛外 3 名・山口平兵衛	"	1
181	借入金証 (金 20 円)	" 17. 1.30	借用主 山田梅吉外 1 名・同村 山田伝兵衛	"	1
182	借入金之証	" 17. 3.	大住郡東富岡村・煤ヶ谷村 山田伝兵衛 佐藤市蔵	"	1
183	借入金之証	" 17.11.17	煤ヶ谷村借主 山田梅吉・山田伝兵衛	"	1
184	質地証	" 17.12.12	質地主 山田伝兵衛外 2 名・山口平兵衛	"	1
185	御日延願書 (借金利足返済延期願)	" 18. 5.21	東富岡村 ・ 煤ヶ谷村 杉山弥兵衛外 1 名 山田伝兵衛	"	1
186	借入金証 (金 20 円 本年 8 月借用) (金 40 円 本年 9 月借用)	" 19. 8 ~ 9. 15	借用主 岩沢仲次郎・山田伝兵衛	"	1
187	質地証	" 20. 1.20	質地主 山田伝兵衛外 1 名・山田徳次郎外 1 名	"	3
188	"	" 20. 1.20	" ・ 山田松太郎	"	1
189	山林年季約定証 質地証	" 20. 1.23	" ・ 山口藤右衛門	"	2
190	(貸金請求事件ニ付 書状)	" 20. 5. 4	小田原裁判所 佐藤市茂・山田伝兵衛	"	1
191	公売入札 (入札票)	" 21. 8.11	投票人 山田元次郎	"	1

番号	資料名	年代	差出人・請取人	形態	数量
192	約定之証(田地売買)	" 21.	煤ヶ谷村 山田伝兵衛・東富岡村 杉山弥兵衛	状	1
193	記(金子領収書)	" 23. 8.15	岩沢久兵衛・山田伝兵衛	"	1
194	借入金之証	" 23. 9. 4	煤ヶ谷村借用主 藤川太助・ "	"	1
195	契約交換之証(借金7円年賦割済金返済=付)	" 25. 2. 9	約定主 今井房五郎外1名・ "	"	1
196	地所売渡証	" 26. 9.27	山田伝兵衛・佐藤茂平	"	1
197	借入金証	" 26.10. 2	借主 曾我丑五郎・山田伝兵衛	"	1
198	"	" 27. 1.	東富岡村 杉山幸太郎・ "	"	1
199	"	" 27.10.19	借用主 山田梅吉・山田義司	"	1
200	地所売渡之証	" 27.12.27	山田伝兵衛・佐藤茂平	"	1
201	質地證, 山林年季添書定約書	" 29.11.26	山田梅吉・山田元治郎	"	2
202	借入金証書	" 31. 5.27	山田元治郎・株式会社 厚木銀行	"	1
203	借申金之証	" 31.12.	大住郡成瀬村東富岡・山田伝兵衛 永瀬栄太郎	"	1
204	(土地売渡登記済証 一括書類)	明治32~ 昭和11		冊 8 状 10	18
205	借入金之証	明治 32. 7. 7	山田元治郎・中郡高部屋村日向 守屋門三郎	状	1
206	借入金証書	" 33. 7.30	"・株式会社 伊勢原銀行	"	1
207	借入金延期証書(金八拾円ヲ明治卅參年拾貳 月貳拾日迄延期願)	" 33. 9.21	"・"	"	1
208	土地建物抵当権設定証	" 34. 7.22	山口牛松・山田元治郎	"	1
209	記(御代之内金子請取)	" 36. 3.31	煤ヶ谷村下島常次郎代 同藤吉・ "	"	1
210	書簡(金員拝借のこと)	" 36.10.21	徳右衛門・山田大兄	"	1
211	借入金之証	" 36.12.21	煤ヶ谷村 岩沢佐兵衛治・山田元治郎	"	1
212	(利子払込依頼通知)	" 37. 9.	株式会社 伊勢原銀行・"	"	1
213	領収証(地所代金)	" 38. 4.	煤ヶ谷村 加藤勝蔵・"	"	1
214	(山田家所有相続及売渡等一括書類)	明治38~ 昭和11		綴	7
215	預り金之証	明治 39.11. 7	預金主 山田元次郎・南毛利村 山口佐四郎	状	1
216	土地売渡之証	" 42.12.	煤ヶ谷村 山田三津蔵・同部同村	"	1
217	借入金之証	昭和 5. 4.25		"	1
218	借入申込書	"	・株式会社 神奈川県農工銀行	"	1
219	記(領収書)			"	30

状一般

1	午島方御年貢金請取申事	寛永 20.12.	小泉三郎兵衛・煤ヶ谷村 七郎兵衛外4名	状	1
2	入置申証文之事(田畑山林家屋敷割渡=付)	承応 3.10.19	煤ヶ谷村 重次郎外23名・甚十郎	"	1
3	人請状之事(年季奉公中欠落=付)	明暦 3. 4. 5.	三州ため村 人主 勘六外1名・仁左衛門	"	1
4	(前欠, 全く末尾部分のみ)(…間右之手形之 通金子ニテ被仰付云々)	寛文 3.11.15	煤ヶ谷村 伝左衛門・両御代官 鳥屋村 清左衛門	"	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
5	請取申金子之事(田方年貢米18俵売申内請取)	寛文 11.11.25	天(カ)十郎兵衛・煤ヶ谷村	状	1
6	亥之大豆請負申代金之事	" 12. 3.25	中原町 弥平次・すゝかや村 名主衆中	"	1
7	覚(御奉公身代金4両2合手形=付)	貞享 1.11.18	小島善兵衛 ・煤ヶ谷村 伝左衛門 佐藤郷左衛門	"	1
8	(年貢皆済状) (前欠)	" 2. 5.	国領半兵衛内 ・名主, 百姓中 岡野宗内外1名	"	1
9	覚(三崎領=猪ふえ, 代官に獵師2人遣し方願い上げ=付)	" 3. 3. 9	三浦三崎領之内三戸村・すゝかや 権左衛門外7村役人 山田伝左衛門	"	1
10	請負申御城米之事(米・大豆・荳)	元禄 2.10.29	入野村 彦右衛門・すゝかや 藤兵衛	"	1
11	請取申金子事(田方年貢代金1両3分 江戸判にて)	" 2.11.13	藤兵衛・伝左衛門	"	1
12	入置申一札之事(辰之助養育のこと)	" 3.12.29	名主 六兵衛外2名・ "	"	1
13	指上申一札之事(清左衛門忰成人まで養育請書)	" 4. 4.	" 女房・飯窪助左衛門外1名	"	1
14	乍恐口上書を以申上候(煤ヶ谷村内の川用水御普請=付運上金定納の事)	" 5. 3.	煤ヶ谷村名主 伝左衛門外5名・御代官	"	1
15	乍恐口上書を以奉願上候事(巳より酉迄1か年3両宛運上方へ指上=付)	" 7. 6.	すゝかや 伝左衛門 ・ "	"	1
16	請取申御扶持米之事	" 11. 晦	狩野田右衛門・煤ヶ谷村名主中	"	1
17	請取申真綿之事(江戸新金12両2分)	" 12. 7. 5	売主 すゝかや村 ・大山新町 伝左衛門外2名 平田伊右衛門外1名	"	1
18	覚(大磯町拝借金元利請取)	" 12. 8. 7	大磯町名主 ・煤ヶ谷村名主 三郎左衛門外1名 伝左衛門外2名	"	1
19	一札之事(飢饉=付6歳の男子搔助に被抱, 譜代=進置証文)	" 14. 3.	煤ヶ谷村名主・日向新田村 平兵衛 伝兵衛外2名	"	1
20	口書(鉄炮焼印のにせ物を彫り候=付)	" 15. 2.13	庄左衛門・名主 伝兵衛	"	1
21	入置申一札之事(畑本手形引替=付)	" 15. 3.26	主 伝二郎外5名・伝兵衛	"	1
22	手形の事(娘進退=付手形)	" 16. 2.	煤ヶ谷村 長左衛門外5名・上依知村 市郎左衛門	"	1
23	証文之事(聳入不縁, 持参金返済=付)	" 2. 7. 晦	主 久左衛門・名主 伝兵衛	"	1
24	遺状証文之事	宝永 2. 8.	主 孫左衛門 ・金左衛門外1名 居跡 四郎左衛門外4名	"	1
25	(前欠)(次郎左衛門親子三光寺へ入寺赦免願)	" 2.10.21	善左衛門外13名 ・ "	"	1
26	手形之事(久左衛門婿孫右衛門不縁=付)	" 3. 7. 晦	主 孫右衛門外4名・ "	"	1
27	(年季奉公中主人旦那廻途次死去御届)	" 4. 5.11	大山町庄右衛門弟・煤ヶ谷村 伝兵衛 長左衛門外4名	"	1
28	一札之事(左次兵衛儀, 庄右衛門方江年季奉公に出す=付)	" 4. 5.	左平外4名・大山弥右衛門	"	1
29	覚(子御成ヶ加免永825文上納命令)	" 5.12.	小 勘左衛門・煤ヶ谷村 名主, 百姓	"	1
30	証文之事(譜代百姓証文)	" 7. 6. 2	主 金重郎外5名・伝兵衛外2名	"	1
31	口上書を以頼申事(高掛・家掛のうち家掛は上中下3段割を頼む)	" 7. 6.	九郎左衛門外128名・名主 伝兵衛	"	1
32	願書ヲ以御訴証申上候御事 (下之畑を里山に組替願) (裏面に「古来上納炭請取入」とあり)	" 8.12.	すゝ谷 ・小長谷勘左衛門	"	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
33	覚（青くずの葉2駄請取）	正徳 1. 9.22	平岡五左衛門手代・煤ヶ谷村 名主中 駒出伝兵衛外1名	状	1
34	一札之事（馬喰売買＝付入置4か条）	” 3.12.11	主 茂兵衛外9名・伝兵衛外4名	”	1
35	覚（煤ヶ谷村御拝借金100両請取）	” 6. 3.	煤ヶ谷 ・河原清兵衛 名主 伝兵衛外31名 御代官所	”	1
36	煤ヶ谷村（山芋当年7度分 諸入費とも代金 下さる＝付割渡のこと）	” 6. 4.	・伝兵衛外7名	”	1
37	一札之事（譜代下人12年季奉行＝付）	享保 2. 4.	煤ヶ谷村 ・ 村 茂助伯父作平外2名 平兵衛	”	1
38	一札之事（九郎左衛門跡式取極＝付）	” 3. 9.11	九郎左衛門居跡・名主 伝兵衛 組頭衆中 源左衛門外19名	”	1
39	屋鋪請負証文之事（長三郎身元槌＝付家とも 請負云々）	” 3.10.	煤ヶ谷村 ・岡津長久村 八助 請人 伝十郎外5名	”	1
40	真綿前借り金之事	” 4.12. 5	真綿前借金預り主九兵衛外3名・佐左衛門	”	1
41	乍恐書付を以奉願上候（出火により入寺御免願）	” 5. 7.25	煤ヶ谷村名主・河原清兵衛様御役所 伝兵衛外19名	”	1
42	覚（人馬質請取）	” 6. 4. 4.	・煤ヶ谷村名主	”	1
43	請取申夫食御拝借金割合本	” 6. 4.	名主 伝兵衛外組頭	”	1
44	覚（正徳四年～享保六年人別高書上）	” 6. 7.	煤ヶ谷村名主・河原清兵衛 役所 伝兵衛外14名	”	1
45	一札之事（足痛と申し、発覚に付誤り証文）	” 7. 9.11	当人 弥五兵衛外・名主 伝兵衛	”	1
46	相州愛甲郡煤ヶ谷村田畑川欠承引書上之覚）	” 7.10.	煤ヶ谷村名主・江川太郎左衛門 御役所 伝兵衛外7名	”	1
47	寅春被仰付候夫食拝借年賦金返納請取事	” 8. 1.28	江川太郎左衛門 ・煤ヶ谷村 名主中 手代 荒井五郎兵衛	”	1
48	指上申一札之事（辰年貢金并夫食御借り返納 金＝付）	” 9. 7.	煤ヶ谷村組頭 五兵衛・日野小左衛門 御役所	”	1
49	覚（年賦金請取）	” 10. 2.11	日野小左衛門・煤ヶ谷村 名主	”	1
50	乍恐以書付奉願上候（下組組頭五兵衛夫食借 用返納金渡＝付）	” 10. 6.17	煤ヶ谷村名主・日野小左衛門 御役所 伝兵衛外	”	1
51	覚（夫食代寅より辰迄3ヶ年賦返納請取）	” 10. 2.15	日野小左衛門・煤ヶ谷村名主, 百姓	”	1
52	親類書	” 12. 2.	相模国 ・山本七郎左衛門様 山田忠治右衛門	”	1
53	（東照宮神馬代金百疋献上目録）	” 12. 4.17	祝郎・山本七郎左衛門御内 山田忠次右衛門	”	1
54	覚（質金小作金請取）	” 13. 7.28	中荻野村 伝兵衛・煤ヶ谷村 伝兵衛	”	1
55	鎮守八幡宮御遷宮当村西之宮座鋪絵図神前奉 納扣	” 17.11.15	煤ヶ谷村 山田伝兵衛利長	”	1
56	一札之事（祠堂金借用＝付）	” 19.12.	煤ヶ谷村伝兵衛・浄発願寺禅法寺 後家外2名 御役者衆中	”	1
57	” （御葉草御用人足お頼みのこと）	元文 4. 6.	厚木町名主 ・宮ヶ瀬村 平七外2名 九郎左衛門外5名	”	1
58	入置申小作証文之事	寛保 4. 2.	宮ヶ瀬村弥左衛門外2外・煤ヶ谷村 伝左衛門	”	1
59	覚（去丑年蚕豆代金請取）	延享 3. 7.27	斎藤喜六郎・煤ヶ谷村 名主	”	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
60	覚(蚕豆種代返納請取)	延享 3.12.	斎藤喜六郎・煤ヶ谷村 名主	状	1
61	覚(蚕種代亥より午迄八ヶ年賦当卯年分返納請取)	〃 4.12.	〃 ・ 〃	〃	1
62	請取巳年蚕豆代色納金之事	寛延 2.12.	辻六郎左衛門・煤ヶ谷村 名主,組頭	〃	1
63	請取之事(絵図三奉行裏判, 絵師起請文拜見承知請書)	宝暦 4. 2. 晦	七沢村 ・ 〃 善兵衛等10名	〃	1
64	覚(絵図請取)	〃 4. 3. 3.	上七沢村 名主外10名・ 〃	〃	1
65	一札之事(片倉田水掛り=付)	〃 11. 8.	片倉田持主 九兵衛外11名・村役人中	〃	1
66	請取米永之事	〃 13. 8.	宇田川喜兵衛・煤ヶ谷	〃	1
67	請取永之事(金五両, 貸附利金)	明和 1. 12. 2	松本藤八外1名・煤ヶ谷村 九〇	〃	1
68	納金色入用(銀貳分五厘)	〃 2.12.15	松本藤八・煤ヶ谷村 栗田六左衛門	〃	1
69	請取永之事(貸附利足金五両請取)	〃 7.12.14	小野沢善助外1名・煤ヶ谷村 九兵衛	〃	1
70	一札之事(旅僧の宿泊に付)	〃 9. 4.	当人 勘左衛門外13名・名主 九兵衛	〃	1
71	覚(永四拾七貫文壹分請取)	安永 2. 9.26	江川太郎左衛門・煤ヶ谷 正住寺 手代 及川東蔵	〃	1
72	(金貳両三分請取)	〃 2. 9.26	〃 ・煤ヶ谷村 名主中	〃	1
73	覚(金三兩永百貳拾文請取)	〃 8. 9.11	田中寿兵衛外2名・ 〃	〃	1
74	覚(御貸附利金受取)	天明 4.12.	江川太郎左衛門・煤ヶ谷村 平内外3名 手代 及川東蔵	〃	1
75	覚(永五拾貳文四分, 当午年割賦被仰出候)	〃 6.10. 3	〃 外2名・煤ヶ谷村 名主中	〃	1
76	覚(国役金三兩永貳百貳十五分請取)	寛政 2. 9.23	江川太郎左衛門手代・ 〃 柏木甚兵衛外2名	〃	1
77	乍恐以書付奉願上候(庄蔵組名主死去跡役=付, 後欠)	〃 7.10.	煤ヶ谷村名主庄蔵組組頭 長右衛門外	〃	1
78	相定申一札之事(失物発生いたし吟味=付)	〃 8. 2.		〃	1
79	請状之事(奉公人請状)	〃 11. 2.	煤ヶ谷村人主 平七外2名・万田村 伊兵衛	〃	1
80	差出申一札之事(曾右衛門後家立木買払=付下書)	〃 12. 4. 晦	山買主当人 ・組附 役人中 曾右衛門後家外6名	〃	1
81	入置申一札之事(弟金十郎儀, 先年其御村百姓全十郎跡=呉渡候)	享和 1. 3.	大住郡広川村 ・煤ヶ谷村 役人衆中 大助外2名	〃	1
82	一札之事(名主役在任中の諸書類売払=付)	〃 1.11.	煤ヶ谷村 百姓・惣代名主 又五郎組 九兵衛 伝兵衛組	〃	1
83	差定(跡式の届)	文化 1.12.	山口辰八・役人外	〃	1
84	以書付願上候(三光寺留守居=観了房仰付願)	〃 3. 6.	煤ヶ谷村三光寺 ・岡崎, 金剛頂寺 担中 伝兵衛外1名	〃	1
85	差出申一札之事(大磯宿へ引越=付)	〃 4. 3.	当人 庄兵衛外6名・元組 役人中	〃	1
86	一札之事(御菓草御用人足につき郡内一同お頼みのこと)	〃 4. 6.	厚木町名主 ・宮ヶ瀬村 九郎左衛門外6名 武七外2名	〃	1
87	往来之事(百姓八右衛門外七名獅子踊修行につき)	〃 6. 9.	越後国蒲原郡高崎〇 ・諸国御関所 月瀧村庄屋 忠右衛門 役人衆中	〃	1
88	覚(御囲米石代金請取)	〃 7. 2.	大貫次右衛門・煤ヶ谷村 村役人	〃	1
89	差出申証文之事(勇山和尚出寺=付)	〃 8. 8.	当人 栄蔵外9名・惣旦家中 村役人中	〃	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
90	覚（米請取）	文化 8.12.10	寺山村 組頭 勝右衛門・煤ヶ谷村 御役人中	状	1
91	覚（年始の祝儀あいさつ日限定ニ付通知）	” 10. 1.	小浜半左衛門内 ・煤ヶ谷村 名主中 松本四郎兵衛外 1 名	”	1
92	乍恐以書付奉願上候（夫役三人申付のところ 金納願書）	” 10. 6.	又五郎外 9 名・小浜半左衛門 御役所	”	1
93	相渡申下知之事（先納金納入ニ付）	” 11.12.12.	地頭所内 ・煤ヶ谷村名主 松本四郎兵衛外 2 名 伝兵衛	”	1
94	書付を以申渡候事（御代法替リニ付水夫・人 足差出すこと）	” 11.12.	” ” 木村大輔外 2 名	”	1
95	下知書之事（地頭所勝手方月賄金商人立替ニ付）	” 12. 1	” ” 松本四郎兵衛外 1 名 外 4 ケ村	”	1
96	差入申御印證文之事（金百五拾両，月々勝手 方賄金借用ニ付）	” 12. 1.	武州久良岐郡根岸村，滝頭村， 磯子村，名主，組頭，百姓代	”	1
97	差入申一札之事（月々賄金借用ニ付貴寺口入 お礼）	” 12. 1.	” ・相州鎌倉五山真際房様 御役者中	”	1
98	一札之事（新田開発小鮎川水堀堰仕方ニ付）	” 12. 5.	当人 曾右衛門外 2 名・徳右衛門外 3 名	”	1
99	入置申一札之事（去子八月中大風ニて損毛多 く夫食種穀金五拾八両借用）	” 14. 6.21	小浜半左衛門知行所・江戸芝口三町目 煤ヶ谷村名主代兼 島屋三郎兵衛	”	1
100	下知書之事（収納米相渡ニ付）	” 14.12.	大場与五郎外 1 名・煤ヶ谷村名主外 2 名	”	1
101	差出申一札之事（八左衛門後家なみ親血縁の 者共御糺ニ付）	文政 6. 8.	当人 なみ外 10 名・村 役人中	”	1
102	下知書（早魃ニ付趣意米三拾俵相納ニ付）	” 7. 4.	小浜佐右衛門内 ・五ヶ村 尾山猶兵衛 名主，組頭，百姓代	”	1
103	（煤ヶ谷村百姓金右衛門，古水帳・寛文五年 御前帳に名記載の古百姓に慥に御座候に付差 出す一札）	” 9. 9.	名主 伝兵衛外 2 名・宮ヶ瀬村 百姓 伊左衛門	”	1
104	覚（先割式割藤兵衛高へ）	” 10.	小田村 作兵衛外 2 名	”	1
105	乍恐以書付奉申上候事（無類の珍章献上ニ付）	” 11. 8.	奥津在茂野島村・御城代様 臨濟宗 鶏足寺	”	1
106	差上申請書一札之事（酒造株譲渡ニ付）	天保 3. 9.	村役人 弥右衛門外 8 名・村 役人中	”	1
107	預り申水車証文之事	” 4. 8.	津久井郡鳥屋村 ・煤ヶ谷村車屋 水車預り主 仙右衛門外 八右衛門	”	1
108	御尋ニ付乍恐書付以奉申上候（酒造冥加永上 納ニ付）	” 7. 9.	小浜金之助知行所 ・関東御取締 酒造人 百姓 佐兵衛外 2 名 出役	”	1
109	乍恐以書付奉申上候（酒造皆休仕候間江戸廻 シ酒一切御座なく候ニ付届）	” 8. 2.	小浜金之助知行所 ・関東御取締出役 煤ヶ谷村名主 伝兵衛 原戸一郎	”	1
110	覚（米式俵 名主給米加増ニ付）	” 8.	金之助内 大軒軍治・煤ヶ谷村 上，下名主	”	1
111	乍恐以書付奉申上候（龍洞寺御朱印御書替ニ 付此度出府御届奉申上候云々）	” 9. 4.	煤ヶ谷村名主 伝兵衛・御地頭所 御役人中様	”	1
112	覚（田畑御水帳等村入用之書面相渡申）	” 9. 8.	伝兵衛 ・ 組頭	”	1
113	副翰（正一位山田稻荷大明神懇願勸遷許状）	” 12.12.	関東廿八ヶ国稻荷総司妻恋・煤ヶ谷村 御社神官触頭神主 山田伝兵衛 斎部宿弥守義	”	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
114	入置申一札之事(質物代金受取)	天保 13.11.28	質物入主 市五郎外	状	1
115	差上申一札之事(甲州道中与瀬・小原両宿代加宿仰付らる=付)	弘化 4. 5.	煤ヶ谷村 ・道中 御奉行所様 名主 善八外	〃	1
116	吞水係定一札之事(当村之儀者高場=而先年小鮎川より吞水汲上上来り候処云々)	嘉永 5. 6.	字下原 元右衛門外13名	〃	2
117	口書之事(大良兵衛跡式百姓相続=付)	安政 3. 3. 4.	当人 茂左衛門外 4名・役人中	〃	1
118	覚(金式両請取)	〃 4. 5.18	金剛山 知事・セハ衆 伝兵衛外 2名	〃	1
119	乍恐以書付奉願上候(風地震両度による破損個所修繕のため六拾両献金願)	〃 5. 3.	煤ヶ谷村 ・地頭所 役人中 百姓 佐兵衛外 2名	〃	1
120	覚(地頭所一件落着候=付金子進上)	〃 6.10.25	白根村 沢田源八・煤ヶ谷村 山田伝兵衛	〃	1
121	一札之事(酒造蔵諸道具引当として金子借用に付)	元治 1 11.	借主 伝兵衛外 6名・吉太郎	〃	1
122	為取替申一札之事(取引諸勘定の示談=付)	慶応 4. 4.	主 九兵衛・伝兵衛	〃	1
123	覚(立替金壺両の請取, これを当子納米の勘定とする)	子 1 15	小浜半左衛門内・煤ヶ谷村名主 松本四郎兵衛 伝兵衛外 1名	〃	1
124	(身元引受証文, 雛形)	未 1	・山本七郎左衛門内 渋谷彦右衛門	〃	1
125	覚(上納金受取)	酉 1 24	伊兵衛・煤ヶ谷村 名主中	〃	1
126	覚(去暮納残の内上納請取)	亥 1 14	尾山猶兵衛・名主 伝兵衛	〃	1
127	覚(金壺両請取)	亥 1	小浜小左衛門内・煤ヶ谷村名主 松本四郎兵衛 伝兵衛	〃	1
128	覚(上納金受取)	子 2.10	江川太郎左衛門手代・煤ヶ谷 名主 安井慶之丞	〃	1
129	(生活困窮=付米式俵給与書)	寅 2.	・大貫次右衛門代官所 煤ヶ谷村 かや	〃	1
130	(生活困窮=付米式俵給与書)	寅 2.	・ 〃 〃 よし	〃	1
131	(盲目のため米三俵給与)	寅 2.	・大貫次右衛門代官所 煤ヶ谷村百姓庄右衛門 後家 せき	〃	1
132	(御用金取扱=付書状)	未 2. 9.	寺山村名主 新左衛門・名主 伝兵衛	〃	1
133	書取(殿様暮向之儀)	申 2.	地頭所内 大軒軍治	〃	1
134	覚(呉服代給金等請取)	丑 3. 朔	尾山猶兵衛・名主 伝兵衛	〃	1
135	口書(与兵衛娘家出, 他川除等=付吟味願)	卯 3. 5	文三外14名・名主 年寄中	〃	1
136	かり手形之事	未 3.11	見城郷左衛門・煤ヶ谷村 名主中	〃	1
137	覚(京都大仏勸化金請取覚)	酉 3.15	江川太郎左衛門手代 ・ 〃 川嶋多治兵衛	〃	1
138	(金子返済督促状, 前欠)	閏 3.22	尾張屋 万右衛門・庄屋 伝兵衛人々御中	〃	1
139	覚(荷物勘定書出し帳面と引合=付)	未 4.	厚木横町 ・煤ヶ谷村 溝呂木所右衛門 山田伝兵衛	〃	1
140	覚(八菅村三郎兵衛借り金返納願)	酉 4.28	煤ヶ谷村 伝兵衛・上荻野村 彦右衛門 外 1名	〃	1
141	廻状(朱印状改=付)	閏 4.11	地頭所内・磯子村外 4ヶ村 村々名主中 大軒軍治	〃	1

番号	資料名	年代	差出人・請取人	形態	数量
142	覚（江戸本石丁三町目菓子屋山城和製砂糖仕方=付）	丑 5.27	・大貫次右衛門 役所	状	1
143	覚（御台所御用自然薯請取）	未 5.3	襟川太五右衛門・煤ヶ谷村 名主中	〃	1
144	覚（金18両3分、永1貫文余納下手形請取=付）	子 6.14	出雲や 長右衛門・すゝかや 名主中	〃	1
145	覚（猪鹿、青葛、縄藤、村人足高先格御尋=付書上）	卯 6.	煤ヶ谷村名主 三左衛門	〃	1
146	（不足金、割賦金組下にて割掛申渡）（前欠）	巳 6.23		〃	1
147	覚（御台所御用の自然薯請取）	未 6.26	襟川太五右衛門・煤ヶ谷村 名主中	〃	1
148	乍恐以御訴訟状被申上候事（質物女子御帰シ願）	6.3		〃	1
149	尾山権兵衛書状（鉄炮改帳面取調=付）	6.19	尾山権兵衛・伝兵衛、甚右衛門	〃	1
150	覚（品代書上）	辰 7.	下原 さかや・伝兵衛	〃	1
151	覚（御菓草御用人足賃銭取立証文）	未 7.9	宮ヶ瀬名主 武七 煤ヶ谷名主 九兵衛	〃	1
152	書状（美濃屋御勘定、程ヶ谷宿=而出合ノ件）	7.2	本牧領三ヶ村・小浜領煤ヶ谷村御名主中	〃	1
153	（根岸村へ金子遣わされ云々）	7.12	伝兵衛	〃	1
154	覚（春・夏・秋雑用代銭54貫250文の請取）	戌 8.27	松坂屋 善兵衛・煤ヶ谷村 名主中	〃	1
155	差出し申口事（おしかりをうけ、あやまり一言の申分も不仕）	8.6	主 三右衛門・名主 伝兵衛	〃	1
156	返書（橋普請人足=付）	8.10	伝兵衛・佐左衛門外3名	〃	1
157	御触書付写（金銀出入借貸裁許=付）	巳 9.		〃	1
158	覚（坊主所持金受取の覚）	戌 9.4	江川太郎左衛門代 川嶋多治兵衛	〃	1
159	書状（鳴沢村米三郎品川宿=而召捕候件）	9.7	しほみ 原弥惣右衛門・山田伝兵衛	〃	1
160	覚（嵯峨法輪寺勸化受取）	子 10.29	齊藤喜六郎手代 ・煤ヶ谷村 名主中 高木金五郎	〃	1
161	覚（日光入用、国役金請取）	丑 10.11	大橋与五郎・煤ヶ谷村名主 伝兵衛外	〃	1
162	申渡シ（田方違作=付）	巳 10.11	尾山猶兵衛・寺山村、煤ヶ谷村 名主 組頭 百姓中	〃	1
163	口演（御下金五両受取）	未 10.24	川原 石川作左衛門・山田伝兵衛	〃	1
164	差上申一札之事（酒造道具預リ=付）	亥 10.20	大貫次右衛門代官所 ・関東郷御代付 煤ヶ谷村名主 伝兵衛 御役人中	〃	1
165	妙常寺隠土意中院書状（前中欠）	10.15		〃	1
166	覚（中里村分諸入用割）	10.28		〃	1
167	覚（宮ヶ瀬村つゝじの扣）	10.	宮ヶ瀬村名主 与五兵衛外1名・酒田源助	〃	1
168	覚（当辰小検見引方の覚）	辰 11.	石橋由左衛門・煤ヶ谷村名主 惣百姓中	〃	1
169	記（地代金三拾五両余受取）	酉 11.5	落合定七・山田伝兵衛	〃	1
170	定覚（出役旦那勝手向差支=付取きめ）	戌 11.朔	地頭所内、伊藤 ・煤ヶ谷村名主 伊藤太郎左衛門外1名 組頭、百姓代	〃	1
171	覚（不埒者過料銭上納達）	戌 11.3	大貫次右衛門手付 小嶋専右衛門外2名	〃	1
172	覚（石工代金請取外）	11.4	・伝兵衛、又五郎	〃	1
173	覚（組入用書上）	11.7	善左衛門・伝兵衛	〃	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
174	記 (金子領収証)	11.11	厚木上町 溝呂木孫右衛門 ・ 伝兵衛	状	1
175	(田方小検見引畝覚)	11.	伊藤左七外 1 名 ・ 煤ヶ谷村名主 組頭, 惣百姓中	〃	1
176	覚 (貸付蚕豆年賦之内亥年分請取証)	子 12.10	斎藤喜六郎 ・ 煤ヶ谷村名主	〃	1
177	覚 (夫食拝借金年賦請取)	子 12.10	〃 ・ 〃	〃	1
178	差定 (老母孝行之事)	子 12.	・ 組頭, 役人, 五人組中	〃	1
179	覚 (煤ヶ谷村寺院炭焼等借用金子書上)	丑 12.	煤ヶ谷村名主 伝兵衛 ・ 羽生庄次右衛門 外 1 名	〃	1
180	覚 (金百両の利子貳拾兩請取)	寅 12.	伊東俊蔵 ・ 伝兵衛外 1 名	〃	1
181	覚 (金貳拾兩請取)	卯 12.	〃 ・ 又五郎外 1 名	〃	1
182	覚 (百両の利分貳拾の請取)	辰 12.	〃 ・ 伝兵衛, 又五郎	〃	1
183	口書 (馬売渡し代金のこと)	巳 12. 2	主 茂吉外 4 名 ・ 名主中	〃	1
184	口書 (くり毛購入ニ付, 馬代金支配方ニ付)	巳 12. 4	主 権重郎外 6 名 ・ 名主 年寄中	〃	1
185	覚 (金七兩当十二月上納金)	未 12. 5	磯子村 石井大輔 ・ 煤ヶ谷村 役人	〃	1
186	納金包入用	申 12. 2	栗田六郎左衛門 ・ 煤ヶ谷村	〃	1
187	覚 (手形請取ニ関スル覚)	(江戸期) 酉 12.17	山本広之介 ・ 煤ヶ谷村 伝兵衛	〃	1
188	覚 (御用達金七兩貳分壹朱の受取)	酉 12.21	地頭所内 大軒軍治 ・ 煤ヶ谷村 名主中	〃	1
189	覚 (本途外)	亥 12.22		〃	1
190	口書 (くり毛馬代金をめぐる一件)	12. 2	主 文七外 4 名 ・ 名主 年寄中	〃	1
191	納金包入用 (請取)	12. 3, 7, 8, 9	平川茂左衛門外 1 名 ・ 煤ヶ谷村	〃	1
192	覚 (納金請取)	12. 9	小浜金之助内 ・ 煤ヶ谷村 伝兵衛 大軒軍治	〃	1
193	口上 (預リ置申候請取書貴様手元江置可被下候ニ付)	12.12	四郎兵衛 ・ 〃	〃	1
194	覚 (日光御用人馬役預入用割)			〃	1
195	(御賄金, 御普請金等勘定覚) (前欠)			〃	1
196	覚 (すゝがやより江戸迄運ぶ高七百七拾俵の駄賃・運賃金費用書上)		堺や伊兵衛代 右衛門次郎	〃	1
197	覚 (巳年より申年殆本金・小作金滞リ分書上)			〃	1
198	大儀(磯)小町御拝借返納目録(金拾五兩)	(江戸期)	すゝがや村 伝兵衛外 6 名 ・ 麻生彦八	〃	1
199	覚 (支出銀書上)	(〃)		〃	1
200	覚 (仏師払方等入用書上)	(〃)		〃	1
201	一札之事 (馬代金滞りにつき約条)	(〃)		〃	1
202	差入申済口証文之圖(影川堀割出入ニ付)	(〃)		〃	1
203	(二宮村用水堀鹿絵図) (彩色)	(〃)	名主 紋左衛門	〃	1
204	覚 (人足ニ付)	(〃)	伝兵衛 ・ 平右衛門	〃	1
205	一札之事 (新田開発のこと)	(〃)		〃	1
206	覚 (大豆御蔵入用高成り)	(〃)		〃	1
207	覚 (清右衛門, 六兵衛の石高・山町歩に付)	(〃)		〃	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
208	覚（清右衛門高・山・金子并六兵衛高・山目録）	（江戸期）		状	1
209	（神ヶ崎御屋敷へ年始道筋手扣）（後欠）	（ " ）		"	1
210	入置申手形之事（七兵衛儀平右衛門跡式請取 ＝付）	（ " ）		"	1
211	乍恐以書付を奉願上候（衣類盗難届）	（ " ）		"	1
212	請状之事（奉公人請状）	（ " ）	芝中門前三丁目 ・ いせや 四郎兵衛 家主請人	"	1
213	指上申一札之事（清左衛門悻辰之助の養育に つき）	（ " ）		"	1
214	差上申判鏡一札之事（岩名目村百姓 清右衛門）	（ " ）		"	1
215	（寺社略縁起書上）	（ " ）		"	1
216	覚（五兵衛借金返済のための家財・田畑・屋 敷等売り払い覚）	（ " ）		"	1
217	為取替貸地一札之事（新田開発＝付水道掘出 来貸地承地）	明治 4. 3.	地貸主 村上传右衛門・山田伝兵衛外2名	"	1
218	質地証（破損甚大）	" 5. 3.	山田 ・ 井上次郎右衛門	"	1
219	第七十一番小学崇主館支校事務官補助任命辞 令 同免職	" 7. 3. 2 8.12.28		"	2
220	議定証書之事（開墾水堀＝付）	" 7. 4.	水堀世八人 ・ 下草村元堀開発人 岩沢茂兵衛外5名 山田伝兵衛外2名	"	1
221	書状（御面会致したく件＝付）	" 7. 6.13	中ノ嶋村 小嶋栄雄・山田元次郎	"	1
222	議定書証之事（開墾水堀仲間議定書）	" 7. 9.	開発水堀世話人 ・ 山田伝兵衛外2名 山口九兵衛外14名 仲間衆中	"	1
223	為替証書之事（水堀開サク＝付）	" 7.10	地借主 山口市五郎外20名・山田伝兵衛 外1名	"	1
224	土地取調書上参考書	" 8. 1.21	金剛山正住寺住職 山口	"	1
225	水引借地証（新田開発水引のため借地証）	" 8. 3.	新田開発人 ・ 水堀地掛り主 山口奎兵衛外4名 山田伝兵衛	"	1
226	請取永之事（貸附利金請取）	" 8.12.12	黒板五三兵衛外2名・煤ヶ谷村 九兵衛	"	1
227	（小学校創設寄附金に対し木盃一個下賜）	" 8.12.15	足柄県 ・ 山田伝兵衛	"	1
228	新田開拓之儀＝付御願	" 9.12.	新田開拓願人・区務扱所	"	1
229	（一ノ瀬用水関係書類）	" 9～ 昭和9		状 16 綴 1	17
230	田譲渡シ之証（田拾五歩，但改正段歩）	" 11. 5.	請渡主 井上助之丞外2名・山田伝兵衛	状	1
231	（小遣三円の御礼文）	" 11. 7.23	大島義命 ・ 山田伝兵衛	"	1
232	借請申山畑之証	" 11.11.	宮ヶ瀬村 ・ 煤ヶ谷村 借主 川瀬茂七 山田伝兵衛	"	1
233	祠堂金請取証書	" 12. 1.10	正住寺住職 簡州 ・ 山田伝兵衛	"	1
234	本宗教会副社長辞令	" 12. 1.	臨濟宗 中教院 ・ "	"	1
235	書入証（頼母子講落札＝付）	" 12. 3.21	煤ヶ谷村頼母子講 落札主 山田善蔵外3名	"	1
236	紡績 □ □ 営業願	" 12. 7.	山田伝兵衛外1名・愛甲郡長	"	1
237	村会議員当選証書	" 12.	煤ヶ谷村 役場・山田伝兵衛	"	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
238	地券	明治13. 7.		状	53
239	"	" 13. 7.		"	45
240	流産届ケ	" 13.11. 3	山田音次郎外2名・戸長役場	"	1
241	約定之証(遣水仲間秋から来春まで見廻りに付)	" 13.12.	遣水仲間 ・ 旧下原元堀 山口長重郎外5名 山田伝兵衛	"	1
242	記(樋代金内金受取)	" 14. 1. 5	與瀬駅 ・ 煤ヶ谷村 坂本荘太郎外1名 小島吉五郎	"	1
243	詫書一札之事(定約を破り新田開墾ニ付)	" 14. 8.24	岩沢茂吉外20名・元堀 山田伝兵衛外2名	"	1
244	記(返済願金明細)	" 14.12.20	山田伝兵衛 ・ 石井喜右衛門	"	1
245	生糸配り証	" 15.10. 2	佐藤市蔵 ・ 山田伝兵衛	"	1
246	(神符配札久儀ニ付)	" 15.12.	元御師久保倉太夫家務総裁 ・ " 西田七左衛門外1名	"	1
247	定約ノ證(金二百円借用ニ付)	" 16. 6.26	大住郡東富岡村 ・ " 借主 佐藤市蔵外1名	"	1
248	明治十六年度臨時会原案 愛甲郡煤ヶ谷村 (戸数割, 地価割税金)	" 16. 7.21	山田善蔵 ・ "	"	1
249	(前欠) 添書一札之事(堀税諸掛り不納の折 取扱いに付)	" 17. 7.	世話人 山口九兵衛外3名・ "	"	1
250	新田開墾地銘義拝借之証	" 17. 7.	煤ヶ谷村中根銘義拝借主 ・ " 竹内鎌吉外2名	"	1
251	記(祠堂金利子請取に付)	" 17. 8.17	正住寺 セハ人 ・ "	"	1
252	新田開墾地ニ付銘義拝借証	(明治17)	銘義借用主 竹内鎌吉外2名	"	1
253	小作請負証	" 18. 2.20	大住郡東富岡村 ・ 山田伝兵衛 預り主 佐藤与治兵衛外	"	3
254	土蔵敷石請負証	" 18.12.20	石工 村上芳五郎 ・ "	"	1
255	金銭貸付(?)覚	" 18.~ 27		"	1
256	委任状(病疾ニ罹り佐藤市蔵ヲ以テ代人トナス)	" 19. 5. 3	山田伝兵衛 ・ 小田原治安裁判所長 判事補 山田元正	"	3
257	明治十九年度地方税, 戸数割組, 追加増額負 担許諾報告	" 19. 9.26	愛甲郡煤ヶ谷村 ・ 煤ヶ谷村戸長 山田松三郎	"	1
258	(国家教育社設立趣意書)	" 20.	国家教育社長 伊沢修二	"	1
259	(下宿関係資料 明治20年1点, 明治22年1点, 明治23年1点, 欠年5点)	" 20.~		状20 綴1	21
260	履歴書	" 21. 4. 9	早野富五郎	状	1
261	山田伝兵衛書状(大住郡役所出頭ニ付)	" 21. 9. 4	・ 山田文次郎	"	1
262	契約証事(金拾円借用)	" 21. 9.18	東富岡村 常盤七五郎・山田伝兵衛	"	1
263	年賦割済之証	" 21.	東富岡村 今井房五郎(証人1名)・ "	"	1
264	地所登記済之証下附願(東富岡村)	" 21.10. 2	山田伝兵衛 ・ 大磯登記所	"	1
265	契約証	" 21.	・ 山田伝兵衛	"	1
266	(山田元次郎履歴書, 三郡共立学校入学願書)	" 21.		"	2
267	記(金子老円受取)	" 22. 3.16	井上可祢	"	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
268	誌（大山医院 会計金調査）	明治 22. 3.	大山医院会計 ・ 山田	状	1
269	米国大統領候補者選定会図	” 22. 8. 1	仮持主兼印刷人 水野昌幸外	”	1
270	受領証（金壱円）	” 22.12. 9	建築委員 山田松太郎 ・ 山田伝兵衛	”	1
271	地祖等計費支払覚（小計 金三円六十九銭九分）	” 22.		”	1
272	（山田元次郎東京下宿屋稼関連書状）	” 22 ・ 23		”	3
273	山本太右衛門賀状	” 23. 2. 6	宮ヶ瀬村 ・ 煤ヶ谷村仲居 山田太右衛門 山田先生	”	1
274	対談之証（芝居興業ニ付、本幕・かつら等代 差出内金）	” 23. 3.22	愛甲村 原島謙吉・煤ヶ谷村 山口家吉	”	1
275	（地租領収証）	” 23.12.13	収入役 ・ 山田伝兵衛納人 高梨卯右衛門 永瀬栄太郎	”	27
276	証（箱一ツ布団二枚受取）	” 24. 1.15	佐本広助 ・ 山田元次郎	”	1
277	（覚書）（煤ヶ谷村小学校火災の件等）	” 24. 1.		綴	1
278	覚（種代価金拾円受取）	” 24. 7. 6	岡山督 ・ 山田伝兵衛	状	1
279	反別地価取調書	” 26. 1.20	地主 山田伝兵衛・神奈川県知事 内海忠勝	”	1
280	演智堂三俊居士追福句合	” 26. 3. 5	大集所 玉川村 三橋重平	”	1
281	雇人引請証	” 26. 5.15	大住郡三之宮村 ・ 煤ヶ谷村 山田伝兵衛 大木政右衛門	”	1
282	約定証（明治25年度小作米式俵分金七円二換 算シ上納ス可ク約定申上候事）	” 8.17	東富岡村 杵山幸次郎・ ”	”	1
283	記（残金請取）	” 27. 1. 3	煤ヶ谷村 竹内徳太郎・右村 ”	”	1
284	証（金壱円与次兵衛娘サダ奉公ノ代金トシテ 受取）	” 3. 7	東富岡村字竹林 ・ ” 伊藤与次兵衛	”	1
285	家屋所有証明願書	3.26	愛甲郡煤ヶ谷村 ・ 煤ヶ谷村外一ヶ村 山田伝兵衛 組長 加藤権兵衛	”	1
286	地所十六筆所有証明書	3.26	” ・ ”	”	1
287	記（領収書）	4.16	伊勢原町 佐藤 ・ 山田伝兵衛	”	1
288	吊詞	8.22	貯蓄金同盟会事務所・山田元次郎	”	1
289	軍事公債応募申込書	9.11	煤ヶ谷村2330 ・ 日本銀行横浜代理店御中 山田ハナ	”	1
290	（元組合長山本升次郎元組合助役山口平太慰 勞会招待状）	11.30	主唱者山本三吉外 6 名・山田元次郎	”	1
291	契約証（負債）	明治 27.12.11	加藤大助 ・ ”	”	1
292	（朝日新聞購読料受取）	” 28.30.32	厚木町 愛信堂 ・ ”	”	3
293	借地証（愛甲郡煤ヶ谷村字土山三千五拾六番 ノ内一反別老反五畝歩）	” 29. 3.26	愛甲郡煤ヶ谷村 ・ ” 借地人 山口馬次郎	”	1
294	煤ヶ谷村小学校舎増築寄附募集議案第 1, 2 号	4.15	組合長 加藤権兵衛	”	2
295	理由書（取得金高届ニ付）	7. 4	山田元次郎 ・ 愛甲郡長 吉野十郎	”	1
296	記（かぼちゃ等代金請取）	10.18	牛松 ・ 山田元次郎	”	1
297	上申書（路帰ヲ襲ワレ負傷ニ付）	明治 30. カ		”	1
298	年季奉公人引請之証	” 31. 3. 7	南毛利村温水 ・ 煤ヶ谷村 山田元次郎 武井豊吉	”	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
299	証（田地譲渡ニ付契約証）	11.13	荻野村本人 ・ 煤ヶ谷村 林佐次郎外1名 山田元次郎	状	1
300	（厚木町火災ノ節類焼窮民救助ニ付寄附状）	12.20	神奈川県知事 浅田徳則 ・ “	”	1
301	書簡（妻梅ノ拙家を相続に付）	明治32. 1. 6	山田元次郎 ・ 大矢	”	1
302	証（金壹円受取）	” 32. 3. 6	伊勢原町 ・ 煤ヶ谷村 山田元次郎 田中安五郎	”	1
303	記（田地請戻ニ付）	” 32. 4.29	煤ヶ谷村 朝倉源次郎 ・ 山田仁三郎	”	1
304	（所得事項に付出頭令書）	” 32. 7.18	厚木税務署 ・ 山田元次郎	”	1
305	委任状（登記申請者代理人届）	” 32. 9. 1	山田元次郎	”	1
306	土地譲与契約証	” 32. 9.15	山田義司 ・ 碓井敬助	”	1
307	（農工銀行債券発行の公告書送付に付）	” 32.10.21	煤ヶ谷村宮ヶ瀬組合役場 ・ 山田元次郎	”	1
308	（新築起工落成ニ付案内書）	” 32.10.	株式会社 厚木銀行 ・ “	”	1
309	証（水坊元堰用土代確認に付）	” 32.12.30	煤ヶ谷村 加藤角蔵 ・ “	”	1
310	領収證（明治三十二，三十三年期醸金）	” 32.	日本赤十字社愛甲郡委員長 ・ “	”	1
311	委任状（建物抵当登記ニ付）	” 32.	山田元次郎	”	1
312	堤防工事請負証	” 33. 2.14	林作太郎 ・ 山田定次郎	”	1
313	奉公人請負証（金四拾五円）	” 33. 3. 9	上原岩吉 ・ 山田元次郎	”	1
314	記（頼母子講金受取）	” 33. 4.21	岩沢代平治 ・ “	”	1
315	請取之証（役場掛り代納金）	” 33.12.21	林千代松 ・ “	”	1
316	招待状（教育関係ノ会開催ニ付）	” 34. 1. 6	校友会 ・ “	”	1
317	演芸興行許可願，演芸観客人数届，演芸場并 ニ観客場柱組仕様書	” 34. 4.20	願人 ・ 厚木警察署長 山口常吉外1名 吉沢誠一	”	3
318	（臨時委員会開会通知）	” 34. 5. 7	石川丑松 ・ 山田元次郎	”	1
319	野村素介君招待文墨会会員募集刷（案内書）	” 34. 6.	文墨会 原田部長外4名	”	1
320	所得金額決定通知書	” 34. 8.27	横浜税務管理局長 ・ 山田元次郎	”	2
321	奉公人引受之証	” 35. 3.28	引受人玉川村七沢 足立惣吉 ・ “	”	1
322	明治卅五年度所得届出高	” 35. 4.30	山田元次郎 ・ 厚木税務署御中	”	2
323	訖書（田地譲渡ニ付和解）	” 35. 4.	煤ヶ谷村下原 上下組人負御用	”	1
324	淡水倶楽部規約草案	”	淡水倶楽部	”	1
325	（京釜鉄道総会等関係資料）	” 35. 8.25	東京市麴町正内幸町 京釜鉄道株式会社	”	15
326	（本村以外の貸付金調査）	” 35. 9.17	煤ヶ谷村，宮ヶ瀬村 ・ 山田元次郎外 組合役場	”	1
327	承諾証書（軍事公債証書貸渡）	” 35.12. 5	煤ヶ谷村 山田ハナ ・ 株式会社 厚木銀行	”	1
328	証（金六円領収）	” 35.12.30	煤ヶ谷村千九百拾四番地 ・ 山田元次郎 加藤角蔵	”	1
329	領収書（土地代金）	” 35.12.31	煤ヶ谷村 山口平太 ・ “	”	1
330	委任状（小田原区裁判所代理委任状）	” 36. 1.13	煤ヶ谷村 山田元次郎	”	1
331	戸籍（加藤大助）	” 36. 1.14	煤ヶ谷村外一ヶ村組合 戸籍史 石川丑松	”	1
332	記（一ヶ年級金受取）	” 36. 4. 1	加藤勝次郎 ・ ス、カヤ 山田元次郎	”	2

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
333	(当座勘定・利子計算ニ付案内)	明治 36. 6.20	株式会社 伊勢原銀行・山田元二郎	状	1
334	利子通知(四十七円七十七銭五厘)	" 36. 6.	" ・山田元次郎	"	1
335	二松義会主意書	" 36. 7. 8	東京市麴町区壺番町四十六番地 二松学舎内 二松義会事務所	"	1
336	証(土地代金受取)	" 36.10. 1	中里 加藤角蔵 ・山田元次郎	"	1
337	記(酒代等計六百六十六銭請取)	" 36.10.10	山田喜重郎 ・ "	"	1
338	送券(代金送状)	" 36.10.11	愛甲郡玉川村 ・煤ヶ谷村 舛屋本店 山田元次郎	"	1
339	(耕地整理施行ニ付委任状等提出)	" 36.12. 5	愛甲郡厚木町南毛利村・山田元次郎 建合耕地整理事務所	"	1
340	出寄留届(山口清吉一家七人煤ヶ谷字土山参 千番地へ寄留ニ付)	" 37. 3.23	山口清吉, 山田元次郎	"	1
341	(貸付金利子領収書)	" 37. 4. 1	煤ヶ谷村外一ヶ村収入役・山田元次郎	"	1
342	(煤ヶ谷小学校学級編制ニ付協議会開催)	" 37. 4.29	煤ヶ谷村外一ヶ村・学校委員 組合役場 山田元次郎	"	1
343	第二回国庫債券発行通知	" 37. 6. 9	" ・ "	"	1
344	受領証(土地売買契約金)	" 37.10.31	煤ヶ谷村 加藤勝蔵 ・ "	"	1
345	受取証	" 37.12.25	中郡相川村戸田小塩代理・" 古沢鷹太郎	"	1
346	計算書	(明治37)	船子 古沢鷹太郎 ・山口左四郎	"	1
347	(所得金額申告等記入捺印提出通知)	明治 38. 4.14	煤ヶ谷村外一ヶ村組合役場・山田元次郎	"	1
348	(所得調査委員選挙人選挙通知)	" 38. 5.31	煤ヶ谷村外一ヶ村組合長 ・ " 山田八十八	"	1
349	(山田義司財産ニ関スル件ニ付相続調査上厚 木税務署ヨリ取調方参通知)	" 38.12.23	" ・ "	"	1
350	(新年祝賀式執行ニ付出席願)	" 38.12.23	煤ヶ谷小学校長 小林房次郎 ・ "	"	1
351	通知書(不動産競売ニ付)	" 38.12.27	小田原区裁判所 裁判所書記・ "	綴	1
352	證(金貳拾百領収)	" 38.12.29	株式会社 神奈川県農工銀行 ・ "	状	1
353	(煤ヶ谷小学校卒業式など案内)	" 39. 3.22	煤ヶ谷小学校訓導兼校長・ " 小林房八郎	"	1
354	証(卅六年ニ作製セル契約証無効ニ付)	" 39. 4. 5	山田元次郎 ・ 下嶋康吉	"	1
355	(耕地整理ニ付補償金支払通知)	" 39.12.15	厚木町南毛利村 ・山田元治郎 聯合耕地整理事務所	"	1
356	記(貸付金覚)	" 39.~ 41	山田元次郎外1名・貸主 小塩八郎右衛門	"	1
357	仮受取之証(金九拾五円也)	" 41. 7. 2	古沢鷹太郎 ・山田元次郎	"	1
358	書簡(酒の注文願度)	41. 8.27	丸山酒店 ・ "	"	1
359	証(硝子戸代金請取)	" 45. 1. 6	舟沢 藤川巳之丞 ・ "	"	1
360	氷雪営業取締規施行細則	大正 1.		"	1
361	成績表	" 2.4~ 大正3. 3	愛甲郡尋常高等 ・山田フミ 煤ヶ谷小学校	"	1
362	當座勘定及利子計算書	" 2.12.21	株式会社 伊勢原銀行 ・山田元次郎	"	1
363	記(奉公ノ処, 予備軍人トナルニ付給金支払)	" 3. 4.22	伊勢原町 田中仙太郎 ・ "	"	1

番号	資料名	年代	差出人・請取人	形態	数量
364	証(謝罪金内金支払)	大正 3. 9.19	秦野町上大槻 山室良一郎・山田元次郎	状	1
365	証(厚木繭糸取引所発行株券引換証)	" 11. 5. 6	株式会社厚木繭糸取引所・" 創立委員長 小宮憲次郎	"	1
366	預り証(役場経常費)	" 11. 2. 8	山田勝次郎 ・ "	"	1
367	土山峠祭祀七神	" 12. 9. 吉		"	1
368	結納目録	" 15. 7.		"	1
369	領収書(天ぶらそば代金)	" □11.30	四谷区大横町地久庵・宮内省 上様	"	1
370	町村会議員選挙ニ関スル協定並注意警告事項	昭和 4. 3.	厚木警察署 煤ヶ谷村外一ヶ村組合	"	1
371	受領証(結納品目録)	" 6.12.28	菅沼保之輔 ・ 山田元次郎	"	1
372	(政友倶楽部幹事囑託状)	" 7. 2. 1	立憲政友会神奈川県 ・ " 支部長 胎中楠右衛門	"	1
373	横浜市中央卸売市場概要	" 7. 3.	横浜市役所	"	1
374	愛甲郡政友倶楽部常議員囑託状	" 7. 4. 1	立憲政友会神奈川県 ・ " 支部長 胎中楠右衛門	"	1
375	(役場付近開墾関係書類)	" 7.12.13		状 綴	1 1
376	東京日日新聞号外「町村議戦云々」	" 8. 4.24		状	1
377	疫痢・赤痢予防薬服用前後の御注意	" 8.	警察署	"	1
378	感謝状(天幕等寄贈ニ付)	" 9. 3. 1	煤ヶ谷村尋常高等小学校・山田元次郎 校長 石射博司	"	1
379	感謝状(児童体育奨励会寄贈ニ付)	" 9.10.15	" ・ "	"	1
380	一ノセ通, 水路防害ニ付願書	" 10. 7. 1	願人 山田元次郎	"	2
381	選挙公報(衆議院議員)	" 12. 4.30	神奈川県	"	5
382	土地建設建物売渡之証(煤ヶ谷字八幡1658)	" 14. 9.27	煤ヶ谷村 ・ 同村 山田元次郎 山口勝蔵外1名	"	2
383	計算書(厚木町土地分筆登記農工銀行登記抹消)	" 11. 1	株式会社神奈川県 ・ 山田衛司 農工銀行厚木支店	"	1
384	(厚木町所有地質権設定用書一括)	" 14.		綴	2
385	会葬御礼状(故父元次郎儀葬送の節)	" 15. 9.29	神奈川県愛甲郡煤ヶ谷村 2303 山田茂 外親戚一同	状	1
386	(厚木町ノ用地徳島佐吉江売渡証)	" 15.		状 綴	1 1
387	青年学校放送9月号 空中戦の歌 大日本青少年団歌	16. 9. 1	日本放送協会	状	1
388	記(金子受取)	19.11.17	山本烏一 ・ ススカヤ 山田伝兵衛	"	1
389	(土地表示変更分筆届一括)	昭和初期		冊 状	10 2
390	記(茶一袋受取)	1. 6	武蔵屋 ・ 山田	状	1
391	(正月祝詞, 千世も替らぬ初春の……)	1.		"	1
392	有志共全会討論口題(知育徳育ト熟レガ国) 家ニ有益アリヤ外三題)	2. 6		"	1
393	口漁(学区取締りに付)	戌 2. 7	菅山 ・ すすかや事務官 山田伝兵衛	"	1
394	(養蚕組合総会開催案内)	2.11	煤ヶ谷村経済養蚕組合長・" 山田元次郎	"	4
395	書状(柴崎家よりの縁談の件)	2.16	井ノ口村 煤ヶ谷村 大嶋精蔵 山田伝兵衛	"	1

番号	資 料 名	年 代	差 出 人 ・ 請 取 人	形態	数量
396	記（畳替代金見積り）	221	豊田や ・ 山田様	状	1
397	書状（伊勢参宮の折当館へも投宿願度）	2.26	京都三条小橋東布袋館 ・ 山田元次郎	〃	1
398	（生徒増減調簿差出に付通達）	（明治） 3.15	溝呂木環 ・ 煤ヶ谷村外四ヶ村 正副戸長 ・ 事務官	〃	1
399	証（金壹円漁劇小道具内金トシテ受取）	（明治以後） 3.16	厚木裏町 中村安次郎 ・ 上	〃	1
400	記（金銭請取）	3.20	〔丸〕 ・ 上	〃	1
401	記（三拾六銭請取）	（明治以後） 3.24	川口屋問兵衛 ・ 上	〃	1
402	記（本日以後買得地所ノ納税ニ付）	閏 3.晦	実屋 多田功之西・煤ヶ谷村 山田元次郎	〃	1
403	記（利子請取書）	子 3.	華藏院 世話人・山田伝兵衛	〃	1
404	記（一円拾貳銭，通帳へ附落ス）	（明治以後） 4. 5	山口善左衛門・芝居御連中様	〃	1
405	山田元治郎書状（山田和助妻の事に付）	4.11	山田元次郎 ・ 石川宏	〃	1
406	古谷作蔵書状（下男のお世話に付）	4.18	中郡 古谷作蔵 ・ 煤ヶ谷村 山田元次郎	〃	1
407	書状（小作金払込の通知）	4.22	煤ヶ谷村 山田元次郎・宮ヶ瀬村 山本藤吉	〃	1
408	記（薬・ガーゼ・手術料計一円受領証）	5. 2	吾前門会計 ・ 平井藤	〃	1
409	佐藤市右衛門書状（訴訟事件に付）	5. 3	・ 山田伝兵衛	〃	1
410	記（品代請取）	5.15	伏見屋店 ・ 上様	〃	1
411	書状（地所公売ニ付争い）	5.25	佐藤市蔵 ・ すゝがや 山田伝兵衛	〃	1
412	書簡（世話になった礼状，世話向不明）	6.12	甚右衛門外2名 ・ 石井大輔	〃	1
413	記（焼酎一樽代金書上）	8.13	浅間山 山口 ・ 煤ヶ谷村 山田	〃	1
414	記（預金受取）	8.20	大島弥左衛門 ・ 〃	〃	1
415	書状（腰痛ニ而厚木町へハ行けずお出をこう）	8.21	山田 ・ 山田元次郎	〃	1
416	（証書差入申兼ニ付書状）	9.20	山田喜重郎 ・ 〃	〃	1
417	崑仁助書状（注文の菓子照会に付）	9.23	團組代理 崑仁助 ・ 山田伝兵衛	〃	1
418	書状（姉上の肥病ニ付云々）	（明治以後） 9.24	仁王郎 ・ にん上様	〃	1
419	山口書状（病氣見舞）	9.28	浅間山 山口 ・ 煤ヶ谷村	〃	1
420	治作書状（贈答品の礼状）	10. 1	・ 山田元次郎	〃	1
421	記（金25円受取）	未 10.15	片町 大嶋弥右衛門・山田伝兵衛	〃	1
422	（天長節終了後，八幡社境内ニテ生法ノ運動決定ニ付）	（明治期） 10.30	煤ヶ谷小学校長 ・ 山田学務委員 加藤鎌太	〃	1
423	（図物等入手御届書）	10.30	山田浅次郎 ・ 山田伝之助	〃	1
424	（横浜裁判所出頭ニ付，平塚停車場前旅宿泊ノ件ニ付）	11.20	山田元次郎 ・ 山田義司	〃	1
425	記（学費書上）	11.11.26	学校世話役	〃	2
426	記（領収証）	12. 3	渋谷庄次郎 ・ 山田元次郎	〃	1
427	書状（病人出来ニ付，全決次第参上）	12. 7	川原 石川重郎兵衛・ 〃	〃	1
428	返辞（学校費立替分取調）	12.12	山田 ・ 事務官 御両君	〃	1
429	記（品代請取）	（明治） 12.25	山田忠兵衛 ・ 山田元次郎	〃	1
430	書状（昨晚ハ御馳走ニ相成リ云々）	12.29	・ 山田学兄	〃	1